

第
4
次

日向市 農林水産業 振興計画（案）

2024 ▶ 2028



令和6(2024)年2月

日向市

ごあいさつ



本市は、耳川流域の豊富な森林資源や本市発祥の香酸かんきつ「へべす」、天然採苗で育てる「細島いわがき」などの恵まれた農林水産物の産地であります。

しかしながら、近年、農林水産業を取り巻く情勢は、厳しさを増しており、従事者の減少や高齢化の急速な進行、担い手不足の深刻化、荒廃した農地や手入れの行き届かない森林が増加するなど、生産基盤の脆弱化が現実のものとなりつつあります。

さらには、地球温暖化の影響による自然災害の激甚化に加え、燃油や資機材等の価格の高止まりなどによる経営リスクも増大しております。

このようなことから、本市の有する豊かな地域資源を十分に生かしながら、魅力ある持続可能な農林水産業を目指し、農林漁業者や関係者が一丸となって取り組むための「第4次日向市農林水産業振興計画」を策定しました。

本計画では、本市の農林水産業を未来の世代につなげていくため、多様な人材による担い手の確保・育成、生産基盤の整備、ICTなど先端技術の導入支援などの施策を展開していくことにしております。

また、令和5（2023）年2月の「日向市ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、世界的に広がりを見せるSDGsの考え方や脱炭素社会の実現に向けた取組を盛り込み、人にも環境にもやさしい農林水産業を推進していきたいと考えております。

これからも、農林漁業者はもとより、市民の皆さん、国、県、関係団体とそれぞれが担う役割を共有し、連携を深めながら、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えておりますので一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました日向市農林水産業振興計画策定委員会及び専門委員会の皆さん、そして、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さんに対し、心から感謝申し上げます。

令和6年2月

日向市長 十屋 幸平

【目次】

第1章 日向市農林水産業振興計画の改訂	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	
第2章 日向市の農林水産業の概要	
1 日向市の紹介	3
2 日向市の農林水産業	4
(1) 農業	
(2) 林業	14
(3) 水産業	20
第3章 計画の理念と基本的な視点	
1 第4次日向市農林水産業振興計画の目指す方向性	25
2 第4次日向市農林水産業振興計画とSDGsの関連性	26
第4章 農業の振興	
1 意欲のある担い手の確保・育成	27
(1) 新規就農者の確保・育成に努めます	
(2) 認定農業者の育成・支援を図ります	28
(3) 集落営農組織の育成・支援を促進します	
(4) 各種団体の活動を支援します	
2 多様な人材が活躍できる環境づくり	29
(1) 多様な人材が活躍できる環境を整備します	
(2) 援農隊による労働力確保を支援します	
(3) 農福連携による雇用機会を創出します	
3 地域の特性を生かしたブランド化の推進	30
(1) ブランドの確立を推進します	31
(2) 農業団体や関係機関と連携し、情報の発信に努めます	
(3) 地域特性を生かした作物の流通拡大を支援します	
(4) 農商工連携や6次産業化を促進します	
4 経営安定対策の推進	32
(1) 農業制度資金の活用を推進します	
(2) 効率的で安定的な農業経営を推進します	33
(3) 経営管理能力の向上による農業経営の体質強化を図ります	
5 優良農地の確保と生産基盤整備	34
(1) 農地の集約化による効率的な活用を推進します	
(2) 農地の集積等による優良農地の確保と 農業用水の維持管理に努めます	
(3) 荒廃農地の解消を図ります	
(4) 有害鳥獣による農作物の被害防止対策に取り組めます	35
(5) 農道・用排水路等の生産基盤の整備・充実を図ります	
(6) 災害予防対策と速やかに復旧できる体制の構築に努めます	

6	潤いのある農村地域の形成	36
	(1) 農業・農村の環境保全活動を支援します	
	(2) 農村の生活環境の保全に努めます	
	(3) 農村公園の維持管理に努めます	
7	畜産業の総合的な振興	37
	(1) 生産基盤整備や経営技術改善により生産性向上を図ります	39
	(2) 家畜飼養衛生基準の遵守の推進等により、家畜防疫体制を強化します	
8	環境に優しい農業の展開	40
	(1) 環境保全型農業の取組を推進します	41
	(2) 環境保全型農業直接支払交付金事業の取組を推進します	
	(3) GAPの推進等により安全・安心な産地づくりを支援します	
	(4) 農村地域外との交流・共生を促進します	
9	農業系廃棄物の適正処理の推進	42
	(1) 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します	43
	(2) 家畜排せつ物の適正処理と利活用により環境と調和した畜産経営を推進します	
10	流通体制の整備と地産地消の推進	44
	(1) 農畜産物の流通体制の整備・確立を促進します	
	(2) 農畜産物の付加価値を高め、消費と流通の拡大を図ります	
	(3) 農畜産物直売所等を活用し、地産地消を推進します	45
11	最先端技術の導入の推進	
	(1) スマート農業の推進に向けた「学べる・知る機会」を創出します	
	(2) スマート農業の取組を推進します	

第5章 森林・林業・木材産業の振興

1	持続可能な資源循環型の森林づくり	46
	(1) 森林整備計画や森林経営計画に基づく適正な森林の整備を推進します	47
	(2) 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくりを進めます	48
	(3) 森林経営管理制度に基づく適切な経営管理を推進します	
	(4) 効率的で災害に強い路網の整備を推進します	49
	(5) 有害鳥獣の被害防止対策に努めます	
	(6) 治山事業による森林の保全に取り組みます	50
	(7) 森林病虫害等対策を推進します	
2	持続可能な林業・木材産業づくり	51
	(1) 木材の加工流通体制の整備を促進します	52
	(2) 高性能林業機械やスマート林業への取組を支援します	
	(3) 木質バイオマス活用を促進します	53
	(4) 木材の需要拡大を推進します	
	(5) 特用林産物の生産振興を図ります	

3 森林・林業・木材産業を担う人づくり	54
(1) 林業担い手の確保・育成を図ります	55
(2) 森林環境教育及び木育活動を推進します	
(3) 移住者の林業への就業支援を図ります	56
(4) 市民参加型の森林づくり等を推進します	

第6章 水産業の振興

1 持続可能な漁業の推進	57
(1) 資源の保護増殖を推進します	58
(2) 生産基盤の整備と港の機能の維持向上を図ります	
(3) 藻場の造成・拡大に努めます	59
(4) 内水面漁業の資源の保護増殖と河川環境の保全を図ります	
(5) カワウやサギによる被害への対策を図ります	60
(6) 漁業者と遊漁者の秩序ある漁場利用に努めます	
(7) 環境保全への取組を推進します	
2 経営基盤の強化と水産物の流通・加工の振興	61
(1) 安定した漁業経営の確立に努めます	62
(2) 市漁協の経営基盤の強化を支援します	
(3) 細島いわがきのブランド強化を推進します	
(4) 水産加工品の開発の取組を支援します	
(5) 養殖業の振興に努めます	63
(6) 水産物の消費拡大の取組を支援します	
3 漁業担い手の育成・確保	64
(1) 漁業就業者の確保と後継者対策のための支援に努めます	65
(2) 移住者の水産業への就業支援を図ります	
(3) 外国人材活用の支援に努めます	
(4) 水産教室などを実施します	
(5) 水産物の消費拡大を図ります	

第7章 計画の推進にあたって

1 振興にあたっての目標値	66
2 計画の進行管理	
3 計画実現に向けた推進体制	67
委員名簿（策定委員会、各専門委員会）	68

第1章

日向市農林水産業振興計画の改訂

1 計画策定の趣旨

本市では、平成20（2008）年に日向市農林水産業振興計画（第1次）を策定し、以来5年ごとに改訂を行いながら、農林水産業の発展に向けた様々な施策を展開してきました。

しかしながら、高齢化の進行や後継者不在による労働力の不足、激甚化する自然災害や伝染病の発生等による経営リスクの増加など、課題は多岐にわたります。

加えて、持続可能な開発目標SDGsへの貢献や、令和5（2023）年2月の「日向市ゼロカーボンシティ」宣言※による二酸化炭素の排出量を2050年までに実質ゼロを目指すことについて、農林水産分野で積極的に取り組む必要があります。

そこで、第4次計画となる本計画は、「魅力ある持続可能な農林水産業」を目指すことを目的とし、主に下記のような行動プランに取り組みます。

（1）高齢化や労働力不足等の課題解決

雇用条件や就労条件などの労働環境の改善を図るとともに、各種研修や先導的活動を支援して次世代を担う後継者の育成に取り組みながら、農林水産業への関心を深める活動を推進し、多様な人材の担い手確保に取り組みます。

（2）持続可能な農林水産業の実践

ロボットやICT導入等の先端技術を活用した生産性や安全性の向上、有機農業の促進、農地や森林の適切な管理、農林水産資源の効果的な利用を図りながら、環境にやさしい持続可能な農林水産業を目指します。

（3）脱炭素社会を目指した取組の推進

家畜排せつ物の堆肥利用やバイオマスエネルギー※への利用促進、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるための、再造林等の適切な森林整備や木材利用の拡大促進、沿岸部における藻場の造成・拡大など二酸化炭素の吸収・固定によるグリーンカーボン、ブルーカーボンの取組を推進します。

（4）危機事象への対応

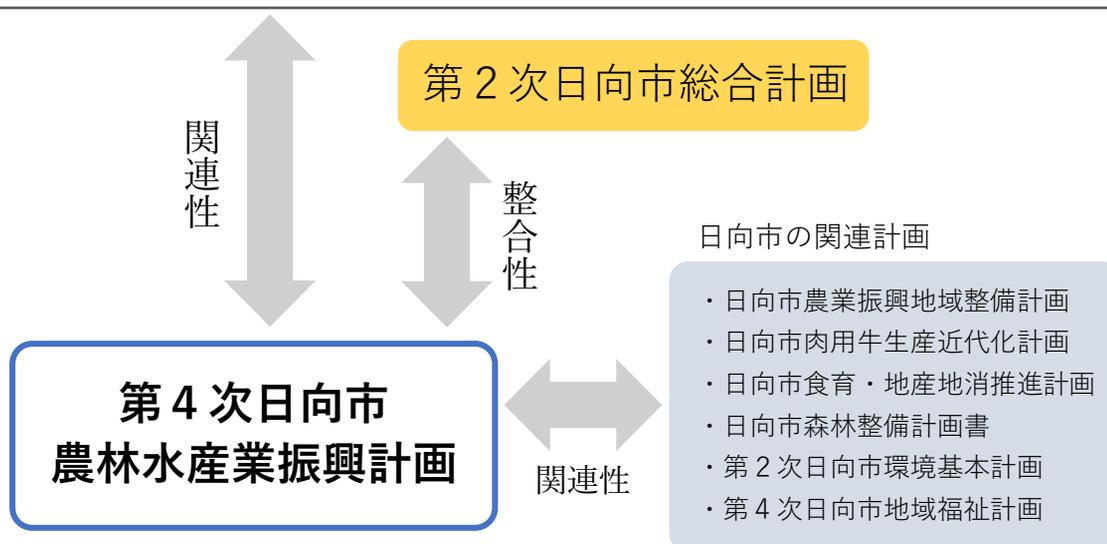
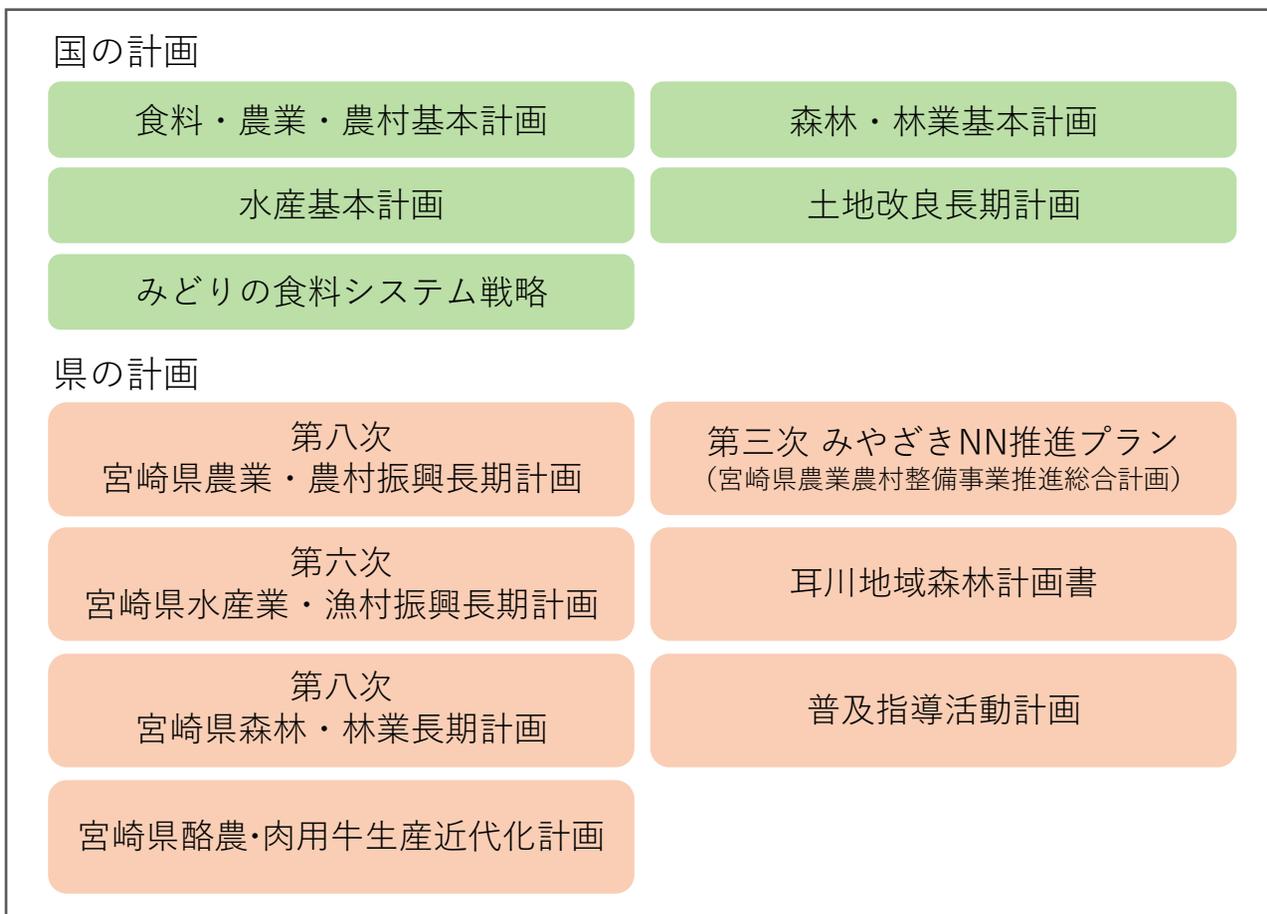
家畜伝染病の発生を未然に防ぐ防疫体制の強化・徹底を図るとともに、ため池など農業用施設の防災減災や長寿命対策、効率的で災害に強い林道等の整備や治山事業の推進などを計画的に進めます。

※ゼロカーボンシティ宣言…2050年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロを目指し、二酸化炭素排出量の抑制と、気候変動の影響による被害の回避、軽減などに取り組む宣言。

※バイオマスエネルギー：動植物由来の有機性資源の発酵や燃焼等で発生するエネルギー。

2 計画の位置づけ

本計画は、「日向市総合計画」を上位計画とし、国、県、市町村及び各関係機関の計画と整合性、関連性を持たせながら、改訂するものです。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度を初年度とし、令和10（2028）年度を目標年度とする5か年とします。

第2章

日向市の農林水産業の概要

1 日向市の紹介

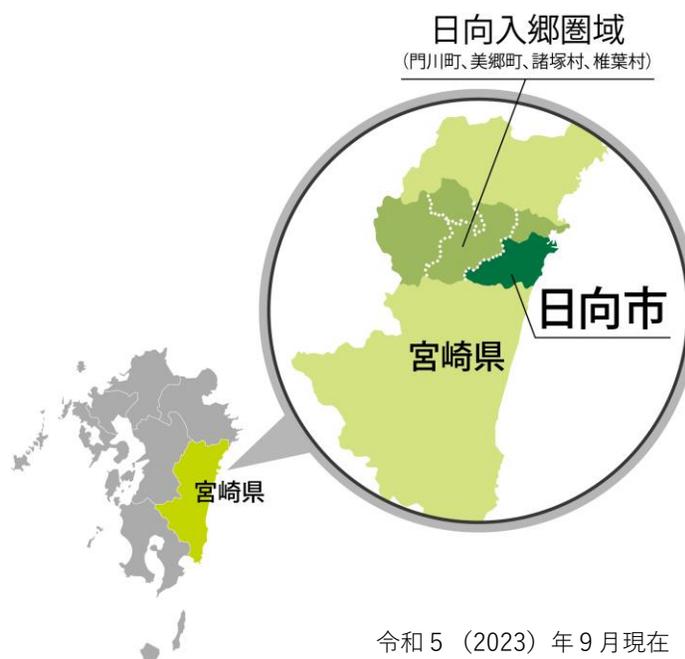
本市は、宮崎県の北東部にあり、東経131度37分、北緯32度25分に位置しています。北は門川町、西は美郷町、南は都農町及び木城町に接しており、尾鈴山系を南に日向灘を東に望み、市西部の東郷地区から美々津・幸脇地区を耳川が貫流しています。

また、本市は、日向入郷圏域の交通の要である国道10号と国道327号との結節点にあり、九州山地に連なる入郷地域の山の文化（森林文化）と太平洋の海の文化（黒潮文化）が交わる交流拠点でもあります。

年間平均気温が約17度と温暖で積雪はほとんどなく、年間降水量は2,000mmを超えています。一方、年間日照時間も2,000時間を超えるなど、全国でも有数の晴天に恵まれた地域です。

さらに、本市は重要港湾「細島港」を擁し、東九州の物流拠点として重要な役割を担っています。

市域面積は336.89km²（令和5年国土地理院調査）、人口は59,629人（令和2年国勢調査人口）で、県内で4番目の人口規模となっています。



日向市の気候

令和5（2023）年9月現在

年	降水量 (mm)	気温 (°C)	日照時間 (h)
平成25 (2013) 年	2,070.0	16.6	2,312.2
平成26 (2014) 年	2,815.5	16.3	1,995.8
平成27 (2015) 年	2,874.5	16.7	1,916.3
平成28 (2016) 年	3,317.0	17.4	1,997.8
平成29 (2017) 年	2,344.0	16.5	2,155.2
平成30 (2018) 年	3,152.0	16.8	2,158.2
令和元 (2019) 年	3,134.5	17.2	1,960.4
令和2 (2020) 年	2,392.0	17.1	2,166.5
令和3 (2021) 年	3,353.5	17.0	1,687.5
令和4 (2022) 年	2,672.5	17.0	2,093.1

(資料：気象庁データ)

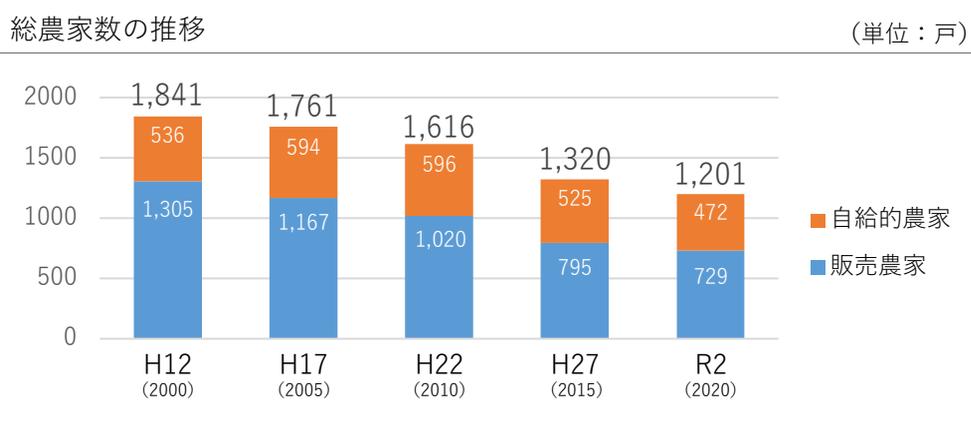
2 日向市の農林水産業

(1) 農業

①総農家数の推移

本市における総農家数は、平成22（2010）年からの10年間で415戸（約26％）減少しています。

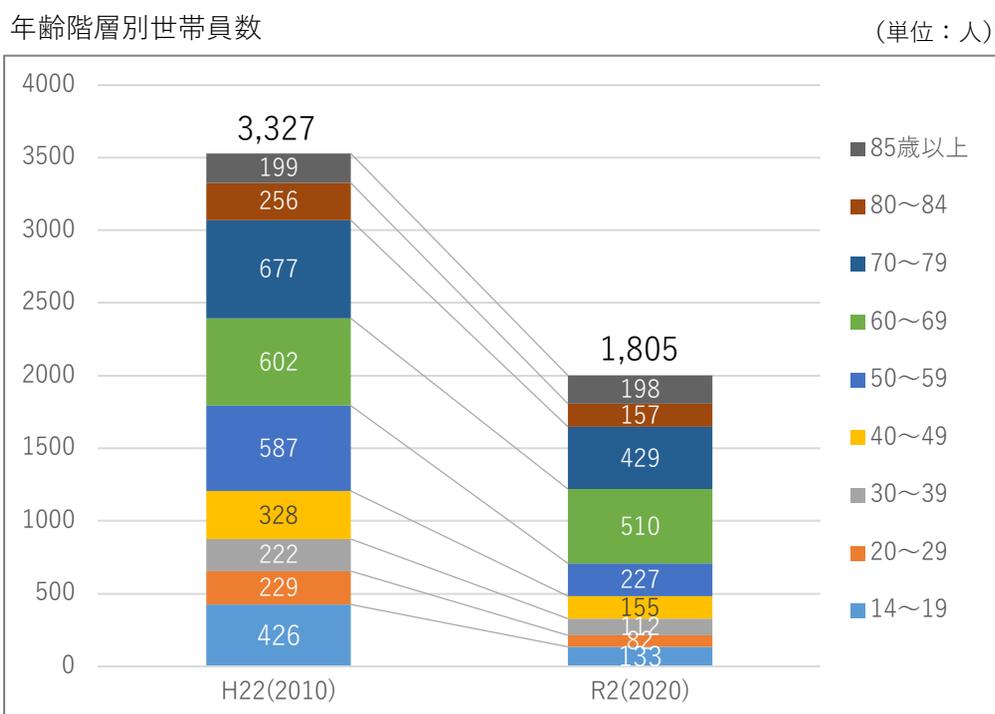
自給的農家数が124戸（約21％）、販売農家が291戸（約29％）の減少と、販売農家が大きく減少していますが、農業産出額は増加しており、規模拡大が進んでいることがうかがえます。



(資料：農林業センサス)

②年齢階層別世帯員数

年齢別世帯員数は、平成22（2010）年と令和2（2020）年と比較すると、約46％減少しています。また、70歳以上の割合が34％から43％に上昇しており、高齢化の進行が顕著となっています。



(資料：農林業センサス)

③農業生産

本市では、主食用の米をはじめ、千切用の大根、きゅうり、ミニトマトなどの野菜や温州みかん、マンゴー、本市発祥のへべすなどの果樹、シキミ、ユリなどの花きが栽培されています。

また、畜産業では、肉用牛、養豚、ブロイラーや採卵鶏などの養鶏が営まれています。

本市の農業産出額（令和3（2021）年農林水産省推計）は約275億円で、宮崎県全体（約3,478億円）の7.9%を占め、県内市町村では都城市、小林市、宮崎市に次いで4番目となっています。内訳として耕種部門が8.3%、畜産部門が91.7%となっています。

特にブロイラーは、本市農業産出額の82.4%を占め、全国第一位の産出額となっています。

品目別の農家数、栽培面積、生産量（令和4（2022）年産）【主なもの】

	品目	農家数(戸)	栽培面積(ha)	生産量(ト)
米	早期水稻	498	193.0	979
	普通期水稻	546	216.0	922
野菜	大根(千切)	46	35.0	177.0
	スナップえんどう	9	1.2	13
	にがうり	16	1.3	30.0
	きゅうり	14	2.2	245.0
	ミニトマト	14	3.7	420.0
	いちご	3	0.5	18.0
	果樹	温州みかん	38	83.2
	へべす	60	22.5	80.8
	マンゴー	6	2	27.2
	日向夏	18	2.9	4.5
花き	シキミ	24	11.4	38(千本)
	ユリ	4	3.7	813(千本)

(資料：農業畜産課)

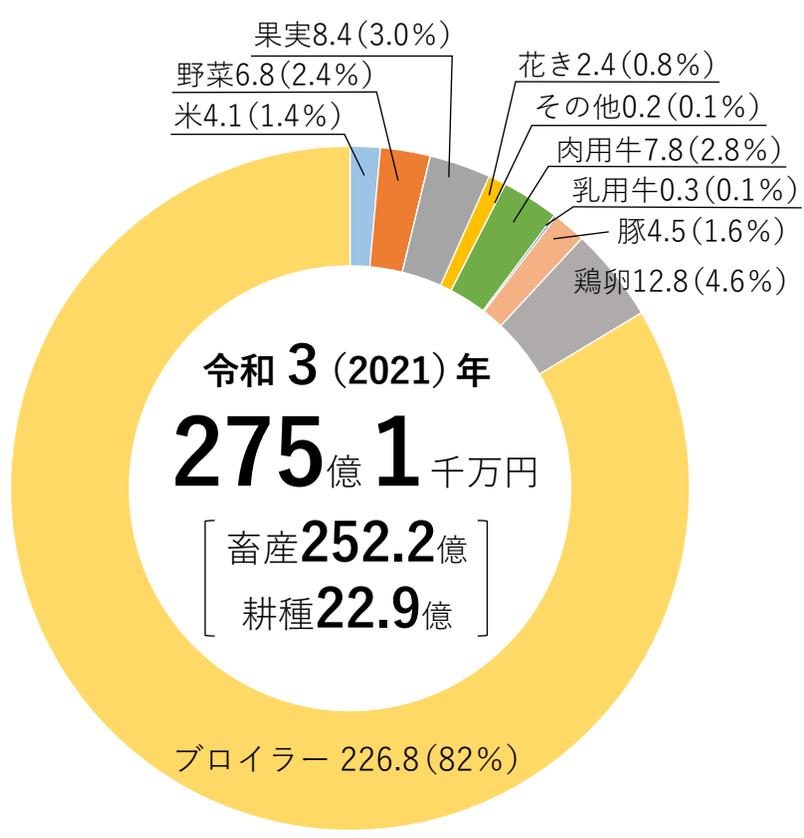
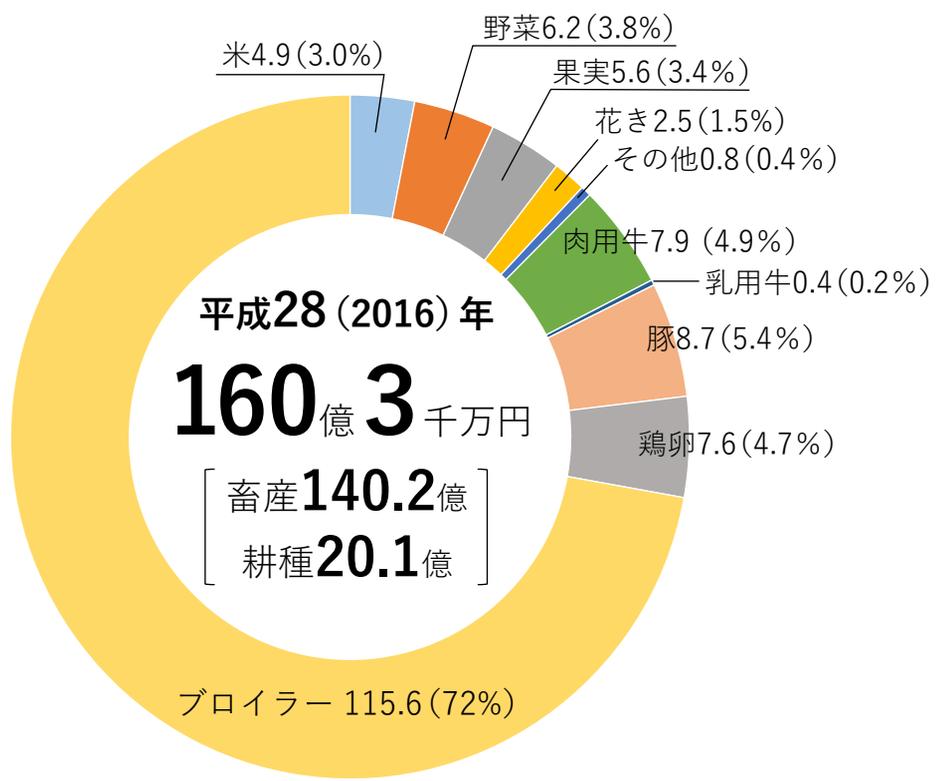
畜産農家数・飼養頭羽数の推移

	肉用牛(繁殖)		肉用牛(肥育)		豚	
	農家数	飼養頭数	農家数	飼養頭数	農家数	飼養頭数
平成22(2010)年	241	3,102	3	410	11	11,990
平成28(2016)年	141	1,913	1	280	5	5,564
令和4(2022)年	107	1,690	2	227	4	4,454
	採卵鶏		種鶏		ブロイラー	
	農家数	飼養羽数(千羽)	農家数	飼養羽数(千羽)	農家数	飼養羽数(千羽)
平成22(2010)年	3	63	3	140	94	4,165
平成28(2016)年	2	61	3	181	73	4,167
令和4(2022)年	3	61	3	230	72	4,247

※採卵鶏・種鶏は成鶏羽数

(資料：農業畜産課)

農業産出額（第3次計画との比較）（単位：億円）



(資料：市町村別農業産出額（農林水産省推計）)

④認定農業者※

認定農業者数は、増加傾向にありましたが、令和2（2020）年度以降、高齢化やコロナ禍での物価高騰の影響による離農などで、令和2（2020）年度の164名をピークに減少傾向にあります。

また、令和4（2022）年度の認定農業者のうち60歳未満が約52%を占めています。

認定農業者数の推移

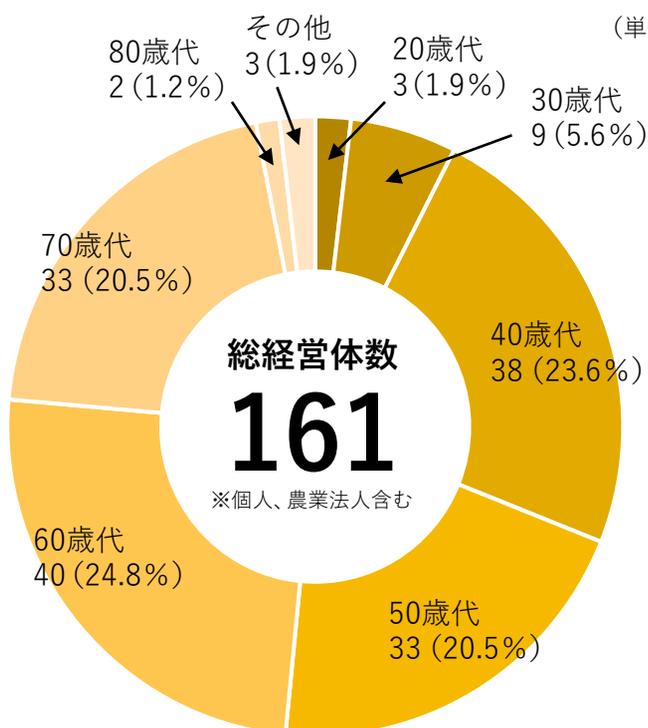
（単位：経営体）



（資料：農業畜産課）

年代別の認定農業者数（令和4（2022）年度）

（単位：経営体）



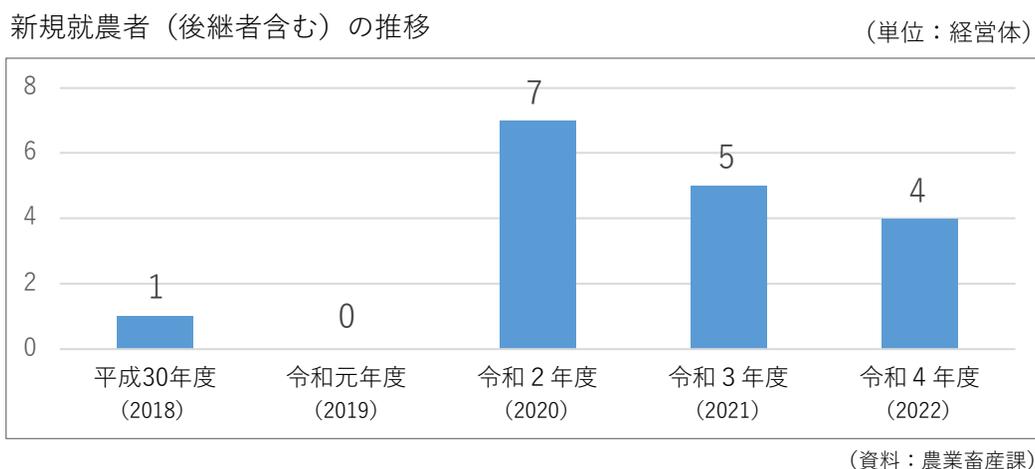
（資料：農業畜産課）

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営改善計画」において、県や市町村の認定を受けた農業経営者・法人のこと。

⑤新規就農者

農業従事者の高齢化・後継者不足が深刻な中、国の制度等を活用し、平成25（2013）年度以降、毎年5名の新規就農者（後継者含む）確保を目標としており、概ね達成しています。

なお、認定新規就農者※制度が始まった平成26（2014）年度以降、令和4（2022）年度までの認定新規就農者19名のうち、農外からの新規参入は80%以上を占めています。



⑥集落営農組織※等

集落営農組織等においては、農作業の受委託の推進など地域ぐるみの取組により、一体的に農地を守り、自然豊かな農村風景の保全を行っています。

平成29（2017）年度から基盤整備事業に取り組んでいる鵜毛・杣木地区において新たな集落営農組織が設立された一方で、構成員の高齢化等により、解散に至った組織もあります。

集落営農組織・農事組合法人

集落営農組織名・農事組合法人名	大字・町名	設立年
庄手・梶木地区営農組合 農事組合法人ひまわり	日知屋	平成19(2007)年 平成23(2011)年
百町原地区営農組合	美々津町	平成19(2007)年
富高の郷いきいき営農組合	富高	平成21(2009)年
鵜毛・杣木集落営農組合	平岩	平成29(2017)年

（資料：農業畜産課）

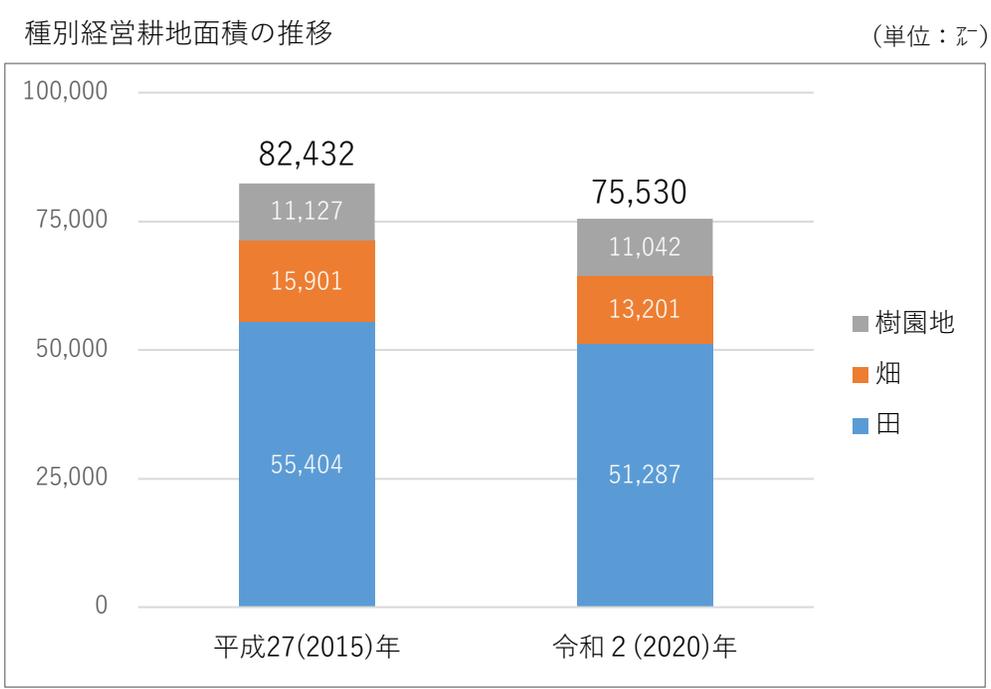
※**認定新規就農者**：新たに農業経営を営もうとする青年等で、市町村から、自らの農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」の認定を受けた農業経営者・法人のこと。

※**集落営農組織**：集落などのまとまった地域を単位として、共同で農業生産に取り組む組織のこと。

⑦種別経営耕地面積

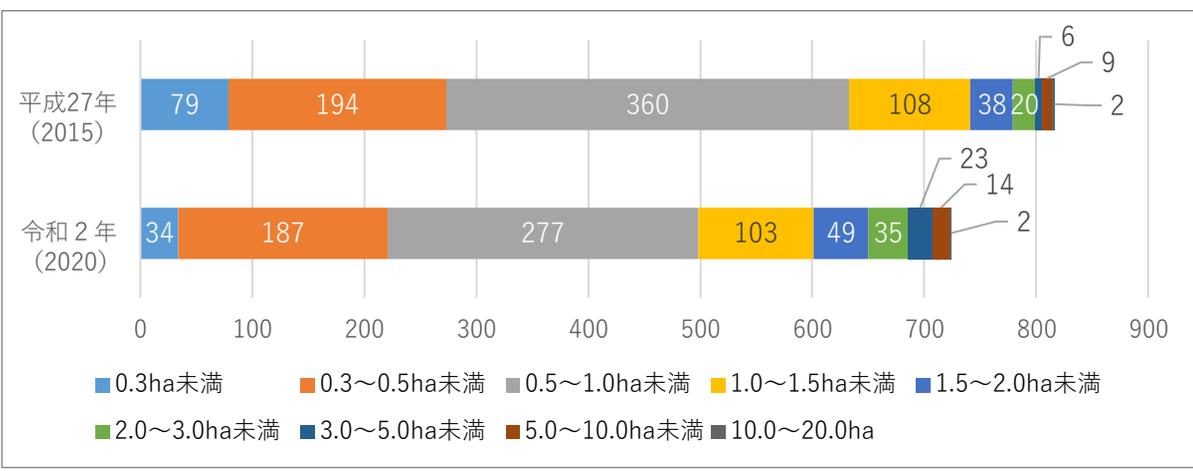
経営耕地面積は、全体の約68%を田が占めていますが、田の耕地面積は平成27（2015）年と比較すると、約7%（約41ha）減少しています。

また、経営耕地面積の規模別経営体数については、1.5ha未満の面積規模において経営体数が減少、1.5ha以上の面積規模においては増加又は横ばいとなっています。



(資料：農林業センサス)

経営耕地面積の規模別経営体の推移 (単位：経営体)



(資料：農林業センサス)

⑧基盤整備※の状況

基盤整備率については、田が約69%、畑が約17%となっています。引き続き、農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構等と連携し、計画的に進める必要があります。

地目別の基盤整備面積と整備率 令和4(2022)年3月31日現在(単位:㌦)

	田	畑	合計
土地利用面積	841	472	1,313
基盤整備済面積	581.4	82.2	663.6
基盤整備率(%)	69.1	17.4	50.5

(資料:農業畜産課)

⑨災害復旧事業の実施状況

過去3か年の災害発生件数と復旧金額は下記のとおりとなっています。令和4(2022)年の台風第14号では、内水氾濫等により、農地や農業用施設への被害が発生しました。

災害復旧事業の実施状況 農地災:田、畑 施設災:用・排水路、農道等

年度	農地災		施設災		合計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
令和2(2020)年度	2	348	6	19,608	8	19,956
令和3(2021)年度	1	354	7	2,107	8	2,461
令和4(2022)年度	26	54,791	46	48,049	72	102,840

(資料:農業畜産課)

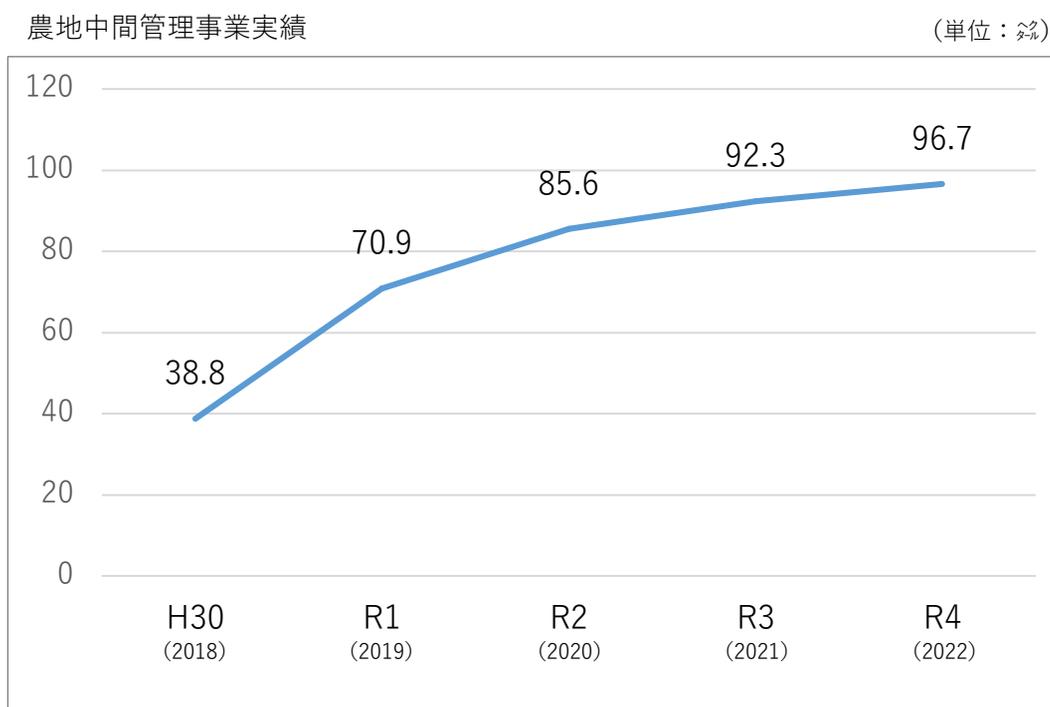
※基盤整備:農地や農業用水を、良好な営農条件を備えたものに整備すること。

⑩農地中間管理事業※による集積状況

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、平成26（2014）年度から農地中間管理事業の活用を推進しています。

平成30（2018）年度以降も、本谷・西川内地区や庄手・梶木地区のほか、基盤整備事業が完了した鵜毛・靱木地区などを中心に農地集積を行い、一部地区では、農地集約化に向けた農地シャッフルも実施しました。

また、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度まで、法人による本谷・西川内地区及び東郷町深谷地区でへべす植栽、令和3（2021）年度には、東郷町下水流地区でオリーブ植栽のための農地集積が行われました。



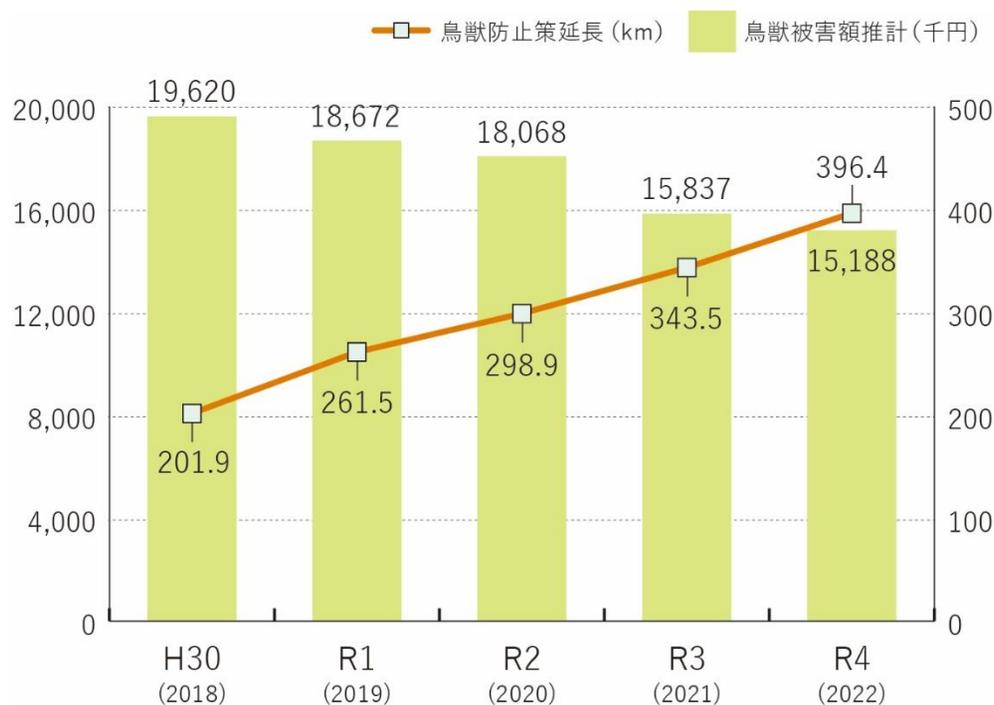
(資料：農業畜産課)

※農地中間管理事業：農地中間管理機構（農地バンク）が農地を借り受け、その農地を担い手等へ貸し付けることにより、農地の集積・集約化を推進する事業。

⑪鳥獣防止柵の整備状況

「日向市鳥獣被害防止計画」に基づき、「日向市有害鳥獣対策協議会」と連携して鳥獣被害防止総合対策交付金※を活用した鳥獣防止柵（ワイヤーメッシュ柵、電気柵）の設置を進めています。柵設置地区の拡大に伴い、鳥獣被害額は年々減少傾向にあります。

鳥獣防止柵整備実績及び鳥獣被害額（推計）

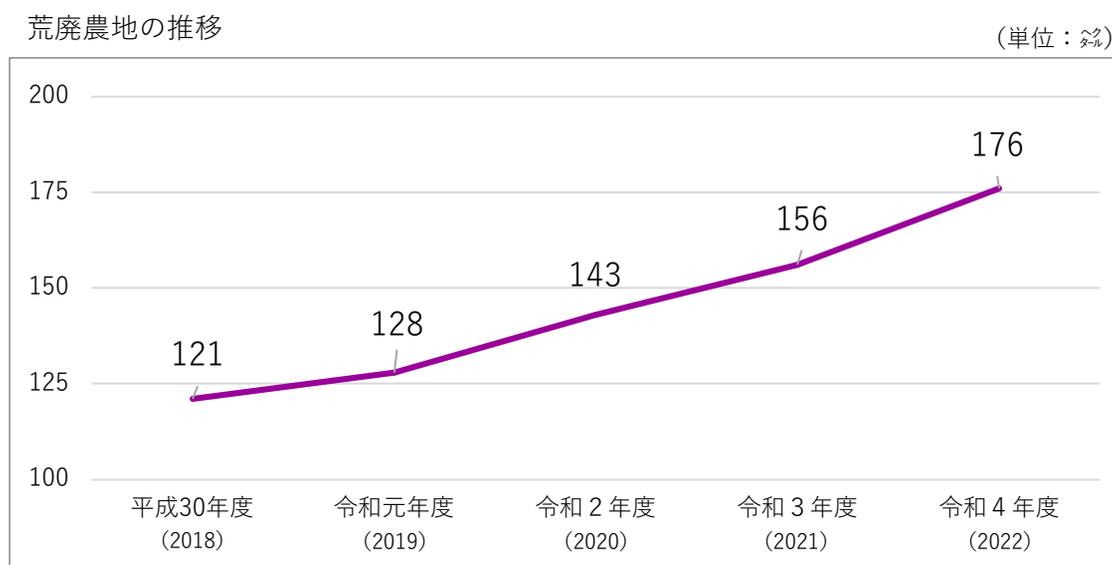


(資料：農業畜産課)

※鳥獣被害防止総合対策交付金：平成20年度に創設された市町村が作成した被害防止計画に基づく取組等を国が総合的に支援する制度。

⑫ 荒廃農地※

耕作者の高齢化や後継者不足による離農や規模縮小、鳥獣被害等によって、農業条件の不利性等から生産性が低い農地を中心に荒廃が進んでいる状況です。



(資料：日向市農業委員会)

⑬ 農業集落排水※の接続状況

農業集落排水施設の接続率については、山陰及び秋留地区に比べ、美々津地区は66.9%と低い状況です。

農業集落排水施設の接続状況

令和5 (2023) 年3月31日現在

施設名	山陰地区 農業集落排水施設	秋留地区 農業集落排水施設	美々津地区 農業集落排水施設	合計
供用開始年	平成14(2002)年※	平成14(2002)年	平成21(2009)年	
処理区域内人口(人)	1,126	733	607	2,852
繋ぎ込み人口(人)	1,038	701	406	2,536
繋ぎ込み率 (%)	92.2%	95.6%	66.9%	88.9%

※平成11 (1999) 年に一部供用開始

(資料：下水道課)

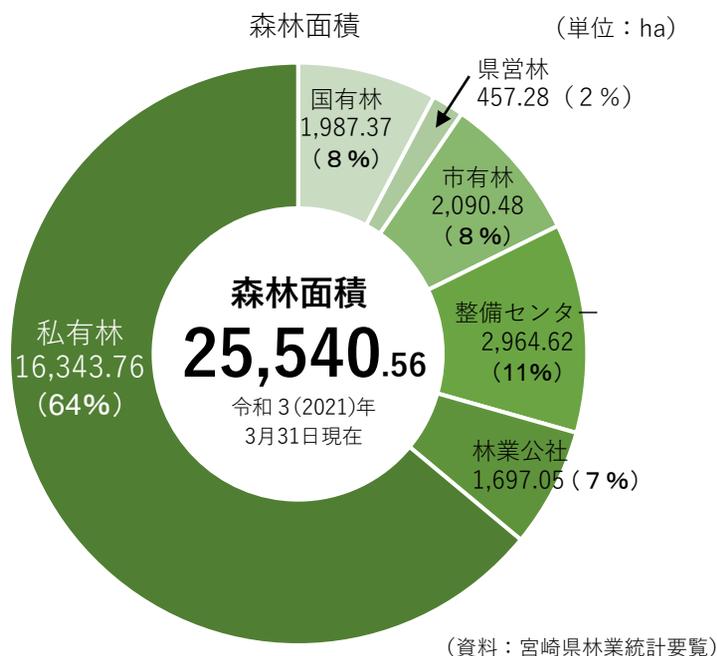
※**荒廃農地**：耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のこと。

※**農業集落排水**：農村部における下水道のことで、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す小規模分散型の汚水処理のこと。

(2) 林業

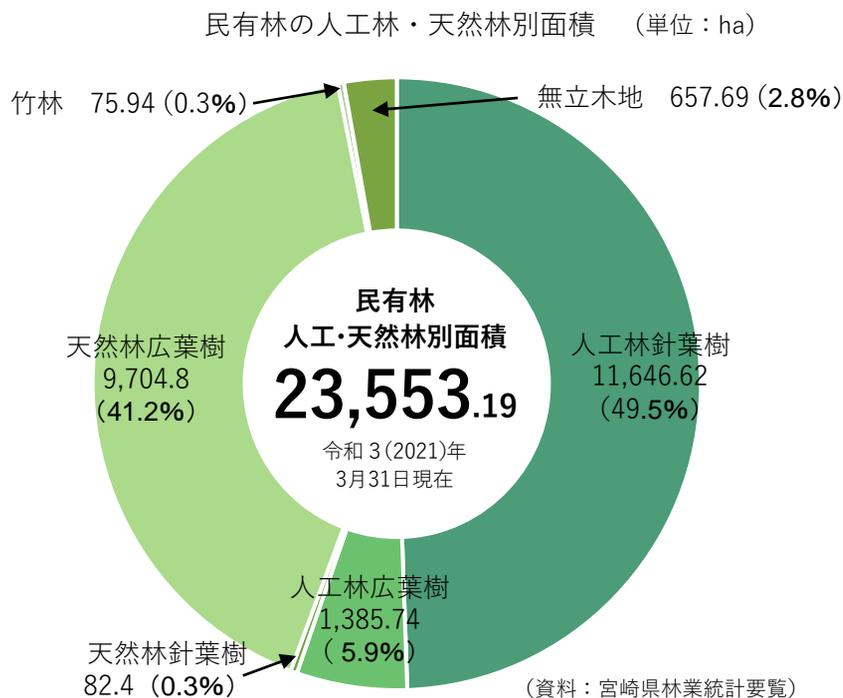
①森林面積

本市の森林面積は、市域の約76%を占めており、そのうち約92%が民有林*となっています。



②民有林の人工林・天然林別面積

民有林の約55%が人工林であり、樹種別ではスギが人工林の約59%を占めています。このうち標準伐期齢*以上(35年生~)が約76%となるなど、森林資源は本格的な利用段階に入っています。



*民有林…国が所有している森林以外のもの。

*標準伐期齢…ある一定の林齢まで伐採ができないように定められているもの。日向市森林整備計画書において定める標準伐期齢は、スギが35年、ヒノキが40年、その他の広葉樹が10年となっている。

森林資源構成

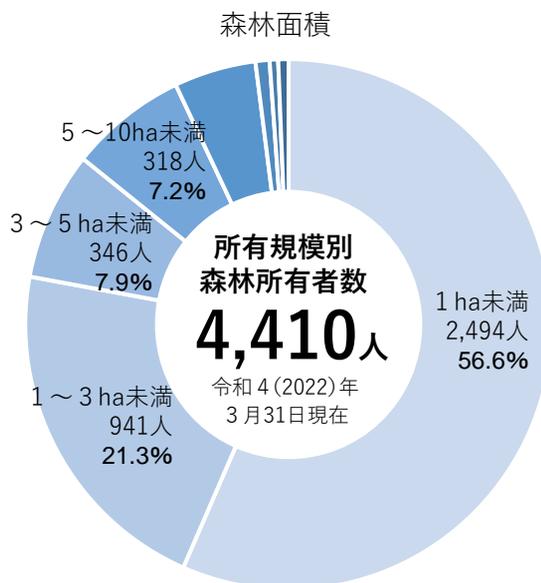
令和4（2022）年9月30日現在（単位：ha、m³）

区分			2 齡級 以下	3～7 齡級	8 齡級 以上	合計	
							内標準伐 期齡以上
針葉樹	スギ	面積	468.89	1,350.84	5,912.95	7,732.68	5,938.80
		蓄積量	0	434,232	4,062,104	4,496,336	4,076,294
	ヒノキ	面積	4.45	639.05	2,374.54	3,018.04	2,212.00
		蓄積量	0	116,949	832,004	948,953	785,525
	その他	面積	0.97	6.02	968.77	975.76	969.33
		蓄積量	0	645	339,317	339,962	339,448
	計	面積	474.31	1,995.91	9,256.26	11,726.48	9,120.13
		蓄積量	0	551,826	5,233,425	5,785,251	5,201,267
広葉樹	クヌギ	面積	36.13	270.77	1,370.53	1,677.43	1,649.59
		蓄積量	626	25,672	194,452	220,750	220,323
	ナラ	面積	0	1.3	146.47	147.77	147.77
		蓄積量	0	186	28,189	28,375	28,375
	その他	面積	112.5	1,119.86	8,020.12	9,252.48	9,155.02
		蓄積量	1,315	109,276	1,607,047	1,717,638	1,716,683
	計	面積	148.63	1,391.93	9,537.12	11,077.68	10,952.38
		蓄積量	1,941	135,134	1,829,688	1,966,763	1,965,381
合計	面積	622.94	3,387.84	18,793.38	22,804.16	20,072.51	
	蓄積量	1,941	686,960	7,063,113	7,752,014	7,166,648	

（資料：耳川地域森林計画書）

③森林所有者

民有林所有者は、約78%が3ha未満の小規模所有となっており、加えて森林所有者の高齢化や不在村所有者※が増加しています。

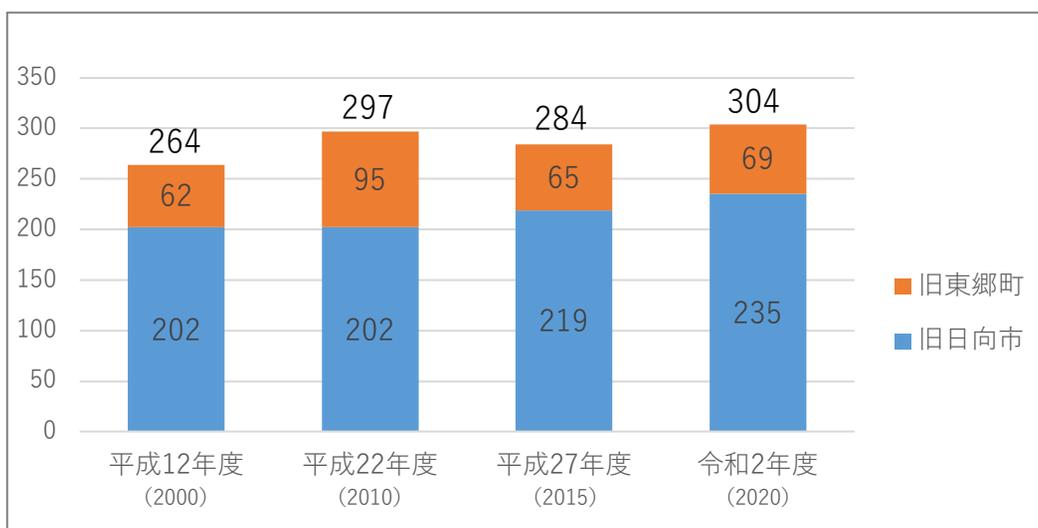


(資料：耳川地域森林計画書)

④林業就業者※

本市の林業就業者は平成27(2015)年度が284人、令和2(2020)年度が304人と、概ね横ばいで推移している状況です。

林業就業者の推移



(資料：国勢調査)

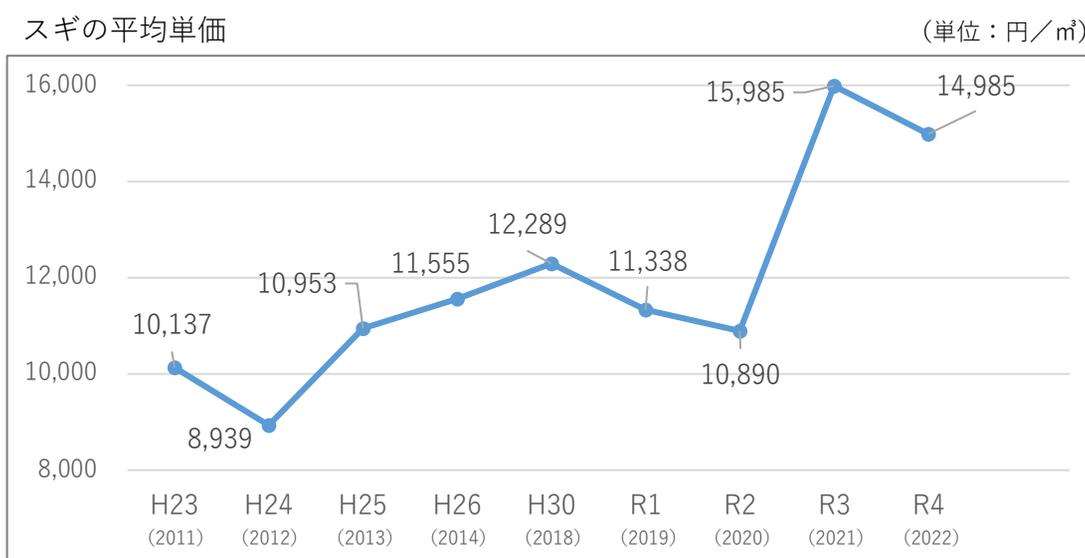
※不在村所有者・・・所有する森林とは別の市町村に居住する個人又は主たる事務所のある法人のこと。

※林業就業者・・・山林用苗木の育成・植栽、木材の保護、木材からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の収集及び林業に直接関係するサービス業務並びに野生生物の狩猟等を行う事業所に就業する者で、調査年の9月24日から30日までの一週間に収入になる仕事を少しでもした者等のこと。

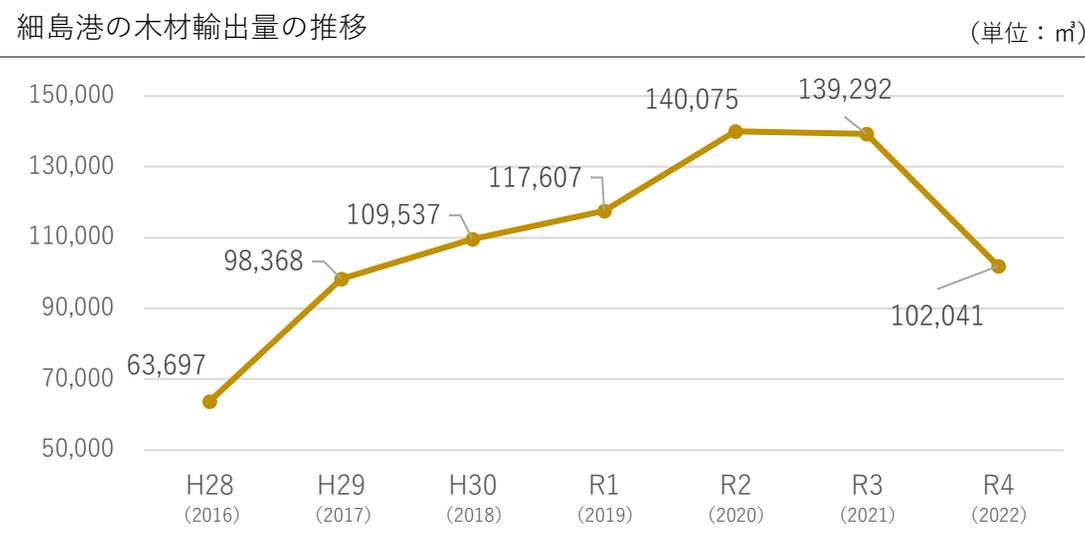
⑤木材価格

スギ1㎡当たりの平均単価は、平成24（2012）年6月に一時6,000円台の過去最低価格を記録しましたが、平成26（2014）年には、本市に大型製材工場が進出・稼働し、併せて近隣自治体に木質バイオマス発電所※が建設されたことにより、令和2（2020）年度まで、10,000円台から12,000円台で推移していました。

令和3（2021）年度は、新型コロナウイルスの流行による木材輸入量の減少、カーボンニュートラル（ゼロカーボン）の推進、国際的な木材需給の増加等により、ウッドショック※が発生し、一時20,000円台まで高騰しましたが、近年は、13,000円から15,000円台で取引されています。



(資料：宮崎県森林組合連合会東郷林産物流通センター共販速報)



(資料：財務省貿易統計・税関別国別輸出量(丸太))

※木質バイオマス発電所…再生可能エネルギーの一つとして、木材や木くず、製材残材、樹木の伐採時の残留物等の木質素材を原料とした発電施設のこと。

※ウッドショック…新型コロナウイルスの流行により、木材輸入量の減少や国際的な木材需給の増加で、木材価格が高騰した状態のこと。

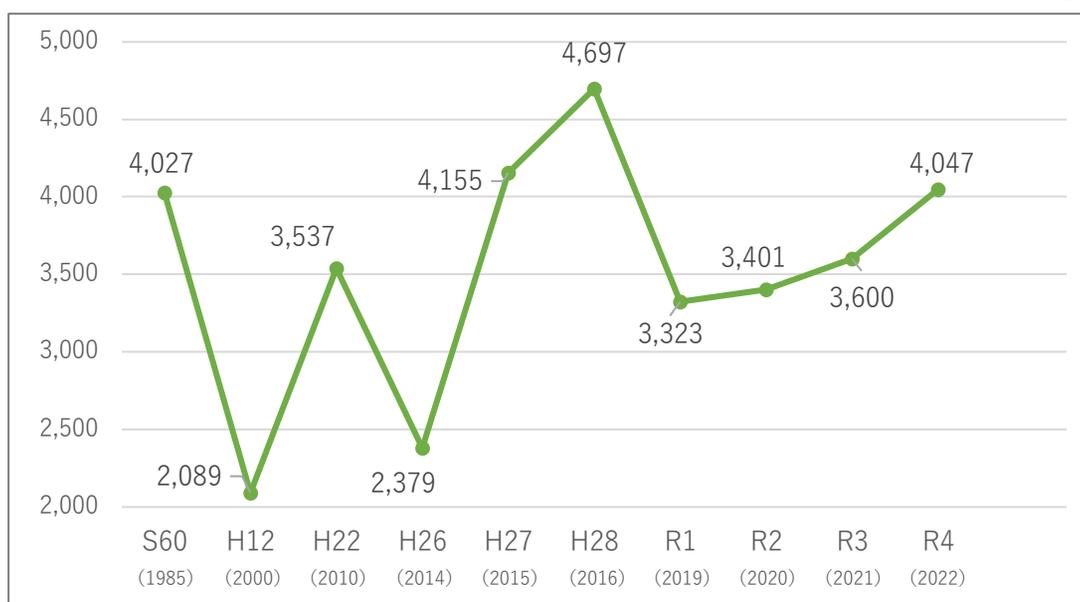
⑥ 乾しいたけ

乾しいたけの生産は、農山村地域における重要な産業の一つです。

平均単価は、平成28（2016）年度をピークに下落しましたが、令和元（2019）年度からは上昇傾向にあり、令和4（2022）年度には4,047円/kgまで回復しました。特にスライスの価格が高値で取引されていることが主な要因です。

しかし、生産者の高齢化が進んでいるため、新規参入と機械化による省力化を図っていくことが重要です。

乾しいたけの平均単価の推移 (単位：円/kg)



(資料：県経済連乾椎茸入札速報)

⑦林道

本市の林道は、35路線で総延長は約126kmあります。

また、林道に国・県道等の公道、作業路（道）等を合わせた林内路網密度※は、1ha当たり41.0mとなっており、県平均39.0mをやや上回っているものの、東臼杵管内の平均と比較するとやや低い状況にあります。

林道路線一覧

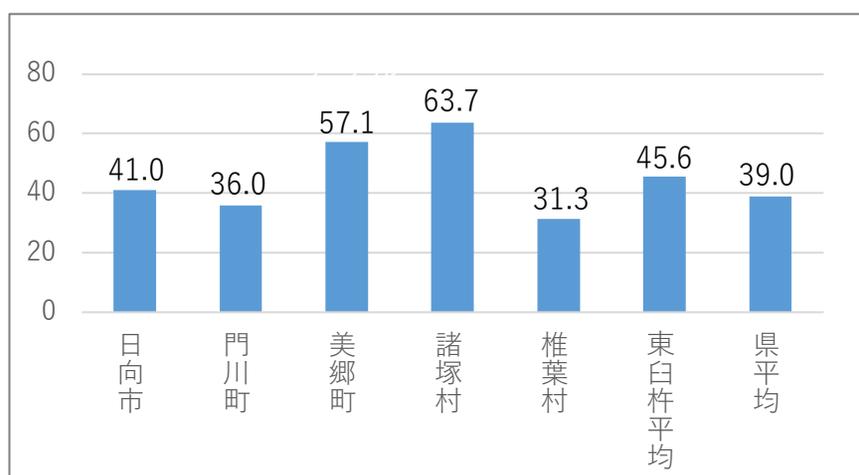
令和5（2023）年4月1日現在（単位：m）

	路線名	延長		路線名	延長
1	塩見谷・土々呂内	5,630	19	出口	1,858
2	山口	2,393	20	椎谷	200
3	仏川内	5,390	21	中ノ内	485
4	滝内	728	22	多武の木	2,877
5	平尾・上赤木	3,833	23	中村	1,180
6	永田・小原	2,033	24	山ノ口・五郎太	6,764
7	山口・下払	1,809	25	ヒエコバ	2,500
8	なばた	1,520	26	松尾	3,560
9	かぎ谷	1,053	27	熊山	19,482
10	市之股	1,795	28	庵登	4,530
11	つちどや	1,177	29	瀬平・かぎ谷	4,113
12	下渡川・日の平	4,606	30	長迫・小原	9,639
13	内の口	700	31	滝下	3,562
14	小屋の谷	981	32	横瀬・広瀬	4,555
15	仲野原	2,242	33	楠森塚	5,227
16	大谷・山ノ口	5,867	34	西林・神陰	9,587
17	仲崎	500	35	センゲン	2,867
18	戸ノ口	1,200			
合計		35路線		126,443m	

（資料：日向市林道台帳）

林内路網密度の状況

令和4（2022）年3月31日現在（単位：m/ha）



（資料：宮崎県林内路網統計）

※路網密度…森林内に開設された道路の密度を表す指標のこと。

(3) 水産業

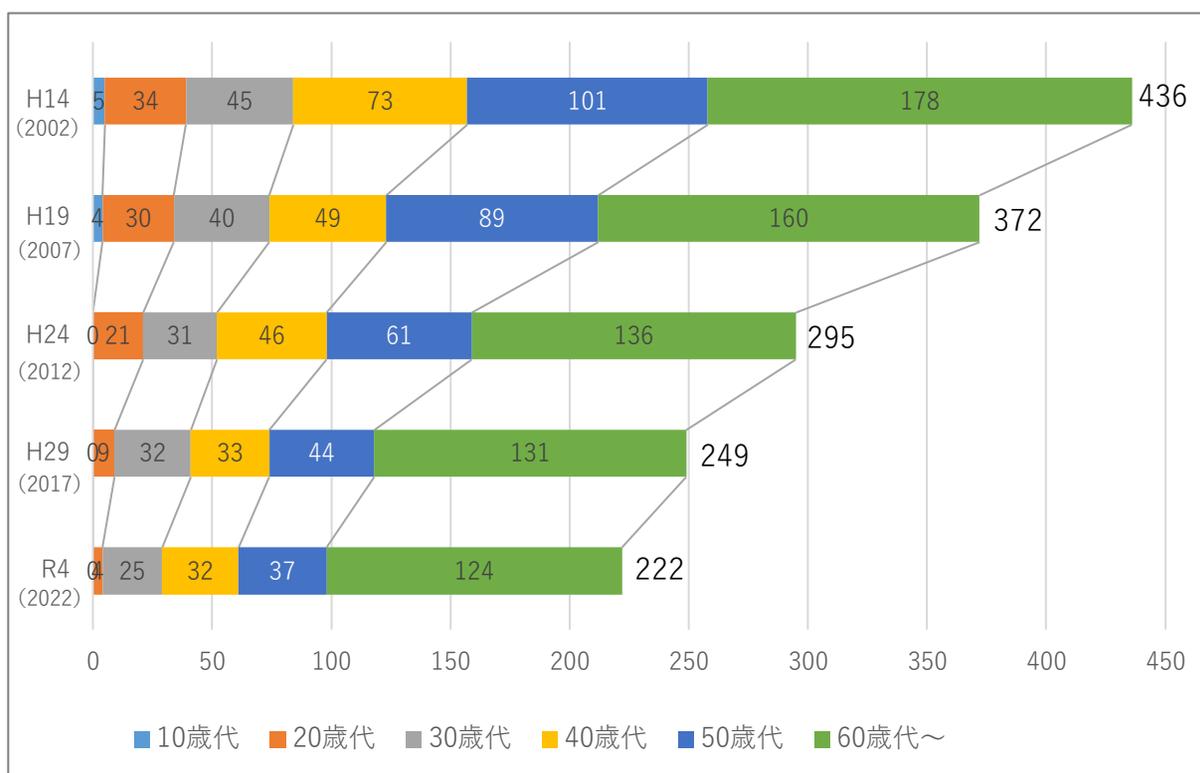
①海面漁業組合員の推移

本市の海面漁業では、水産資源の減少や価格の低迷に加え、燃油や資材等のコストの上昇により、漁業経営が脆弱化しています。

また、漁業就業者の減少や高齢化、後継者不足が深刻化し、産業としての漁業に大きな影響を及ぼしています。

日向市漁業協同組合の令和4（2022）年の正組合員数は193人で、平成29（2017）年の212人と比較し、約9%減少しています。

日向市漁業協同組合員 年代別組合員数の推移（准組合員含む） （単位：人）



（資料：日向市漁業協同組合業務報告書）

②水揚高の推移

水揚量及び水揚高については、平成9（1997）年の5,325 t、31億円の水揚げ以降は減少傾向にありましたが、平成27（2015）年以降は30億円前後で推移し、令和3（2021）年は4,427 t、約32億2,900万円と過去最高の水揚げとなり、令和4（2022）年は3,285 t、約29億8300万円となっています。

水揚高の8割以上を占めるまぐろ延縄漁は、平成19（2007）年の約24億円から減少傾向にありましたが、平成27（2015）年から増加し、令和3（2021）年は約27億円、令和4（2022）年は約25億円となっています。

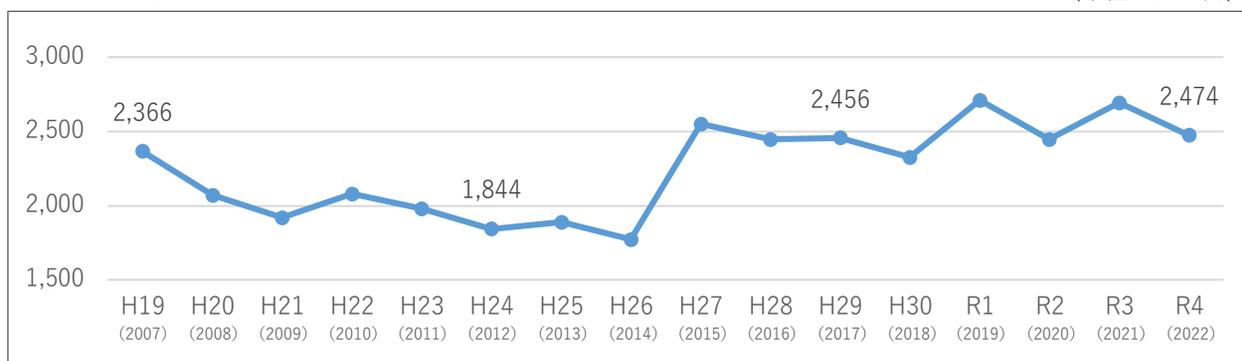
定置網漁は、平成22（2010）年に大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあり、約2億円前後で推移しています。

船曳網漁は、水揚げのほとんどがイワシ類のシラスとなっており、年により水揚高に大きな変動がありますが、近年は不漁が続き減少傾向となっています。

曳縄漁と底曳網漁は減少傾向となっています。

まぐろ延縄漁の水揚高の推移

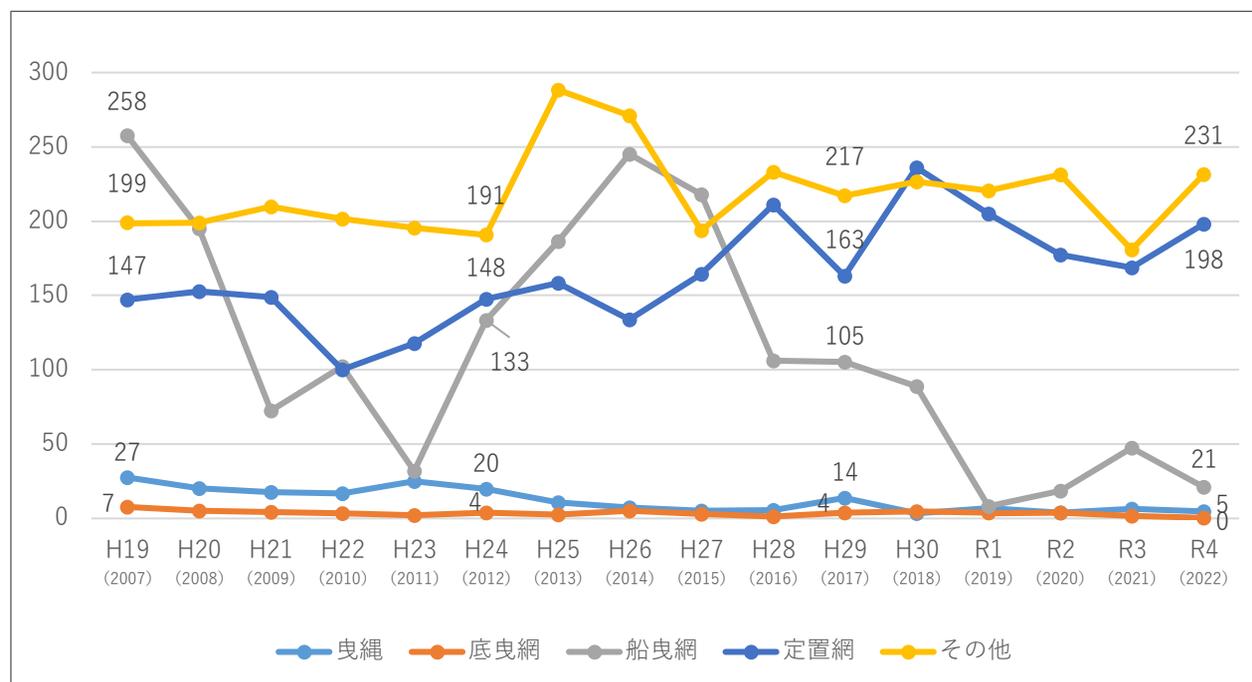
(単位：百万円)



(資料：日向市漁業協同組合業務報告書)

まぐろ延縄漁以外の漁業種類の水揚高の推移

(単位：百万円)



(資料：日向市漁業協同組合業務報告書)

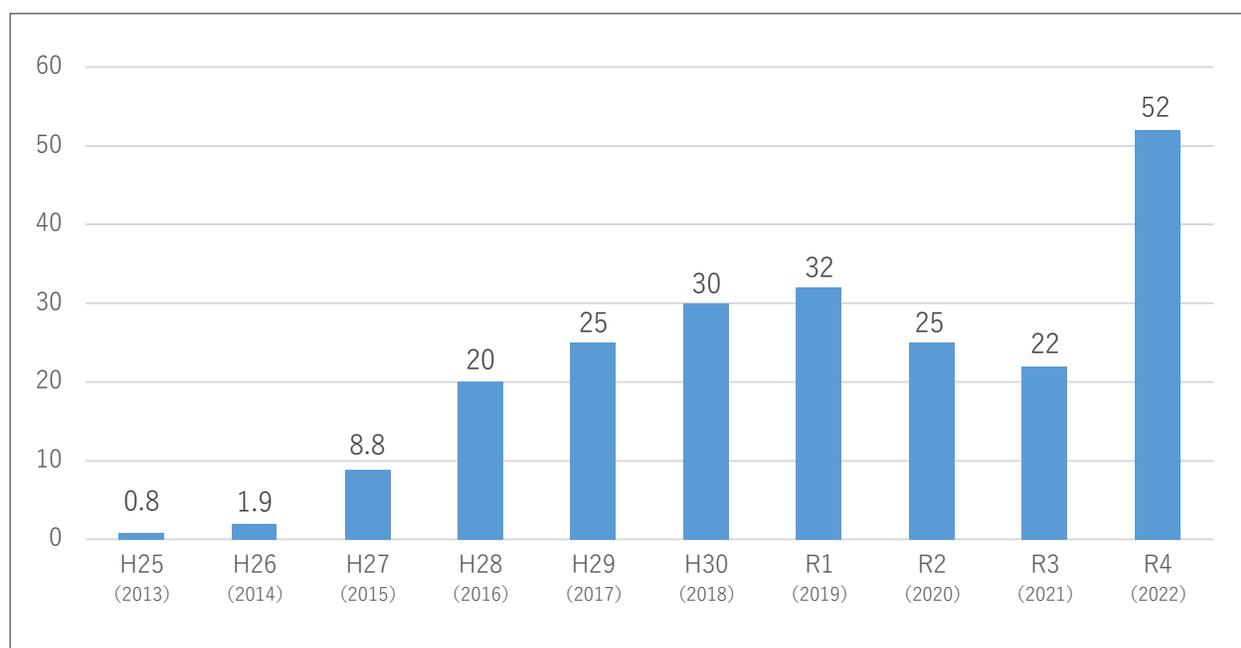
③養殖イワガキの状況

平成23（2011）年度から取り組んでいる細島産いわがき※の生産量は年々増加し、令和元（2019）年度は32 t を出荷するなど、養殖イワガキでは県内一の産地となっています。令和4（2022）年度は、台風の被害を受けながらも、一部の生産者が半成貝を大量出荷したこともあり、過去最高の52 t を記録しました。

現在、「細島いわがき生産管理部会」に所属する4経営体が生産を行っており、各種報道等で紹介されるなど、天然採苗による“細島生まれ細島育ち”の細島いわがき※の知名度は県内外で高まっています。

「細島産いわがき」の出荷量の推移

（単位：t）



（資料：林業水産課）

※細島産いわがき：細島産いわがきは、成貝に加え、稚貝、半成貝で出荷されたものを含む。

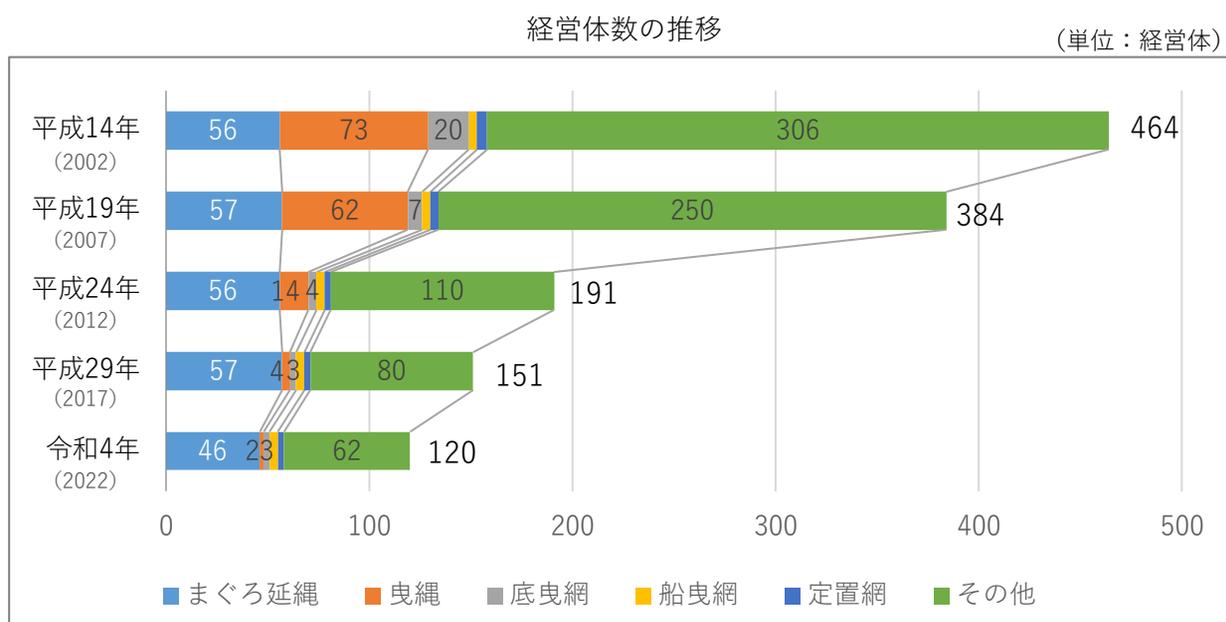
※細島いわがき：天然採苗による“細島生まれ細島育ち”で、生まれてから成貝になるまで細島で育てられ出荷されたイワガキ。

④漁業経営体数と漁船隻数の推移

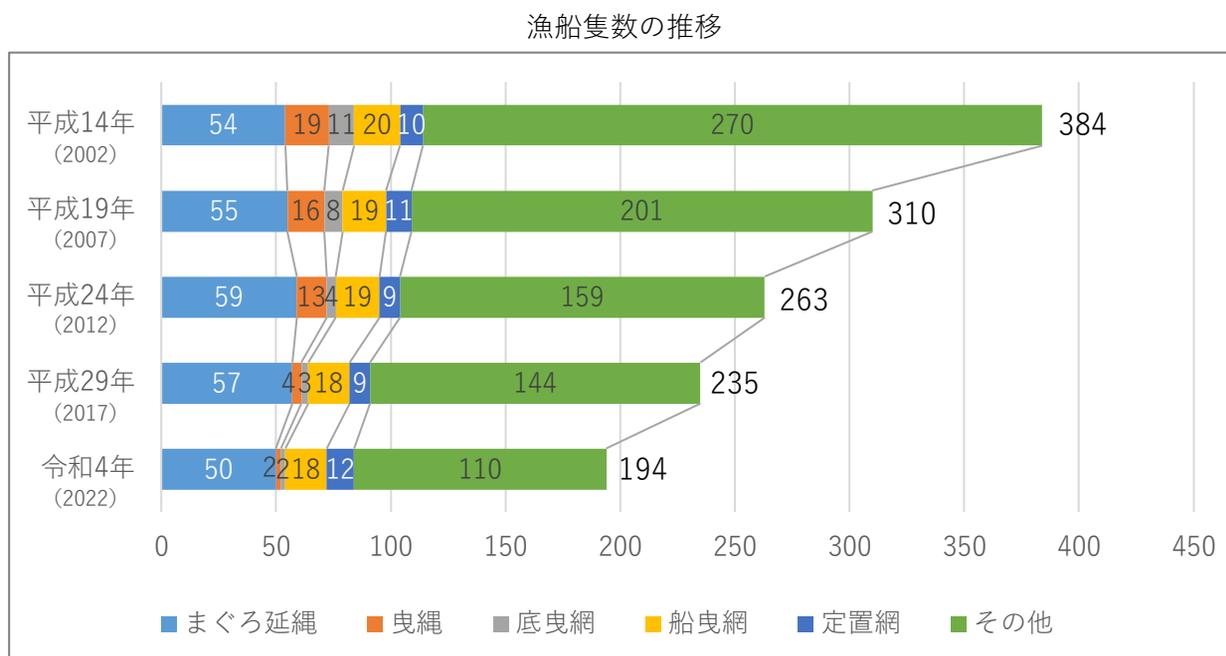
近年、組合員数の減少と法人化による経営体の合併などにより、漁業経営体数と船隻数は減少傾向にあります。

令和4（2022）年の経営体数は120経営体で、平成29（2017）年の151経営体と比較すると約21%減少しています。

また、令和4（2022）年の漁船隻数は194隻で、平成29（2017）年の235隻と比較すると約17%減少しています。



(資料：日向市漁業協同組合業務報告書)



(資料：日向市漁業協同組合業務報告書)

⑤内水面漁業

塩見川、耳川、石並川の主要河川を管理する4つの内水面漁業協同組合により、魚介類放流による水産資源の保護増殖、河川清掃やアユの産卵場造成等が行われ、市民に釣りや水遊びを楽しむ憩いの場を提供しています。

しかし、近年は台風等による土砂崩れや河川の氾濫、樹木の伐採による雑木や土砂の流入等がみられ、河川環境の悪化とともに、海面における魚介類の生育等にも大きな被害が及んでいます。

また、漁業従事者の高齢化や後継者不足により、内水面漁業協同組合の組合員数は減少しています。

内水面養殖業については、アユ（1経営体）とウナギ（1経営体）の養殖が行われています。

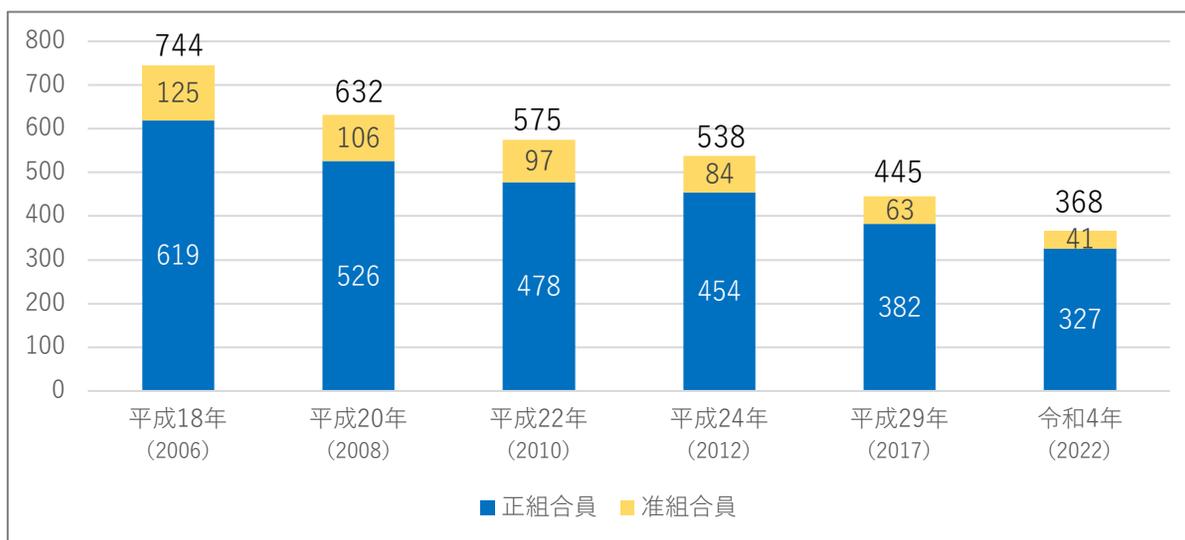
令和4（2022）年度 内水面放流実績

内水面漁協名	富島河川漁協	余瀬飯谷漁協	美幸内水面漁協	耳川漁協	合計
関係河川名	塩見川	耳川	耳川・石並川	耳川	
アユ(kg)	－	606	428	725	1,759
ウナギ(kg)	50	130	124	280	584
フナ(尾)	1,200	－	－	－	1,200
ヤマメ(尾)	－	－	3,000	－	3,000
シジミ(kg)	100	－	240	－	340
モクズガニ(kg)	20	75	55	300	450
ハマグリ(kg)	250	－	－	－	250

（資料：林業水産課）

内水面漁業協同組合組合員数の推移

令和5（2023）年1月1日現在



（資料：内水面漁業協同組合総会資料）

1 第4次日向市農林水産業振興計画の目指す方向性

本計画は『魅力ある持続可能な農林水産業を目指して』を基本理念とし、計画の推進に当たっては、農業、林業、水産業の3つの分野で施策を展開することとします。

それぞれの分野における基本方針について次のとおり定めます。

計画の理念

魅力ある持続可能な農林水産業を目指して

農業

基本方針

多様な担い手による多角的・安定的な農業経営を進め 「持続可能」な農業の実現を図ります

- ・後継者や新規就農者を確保・育成するとともに、集落営農組織の支援や異業種からの農業参入を促進するなど担い手が活躍できる環境づくりを目指します。
- ・地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産を推進するとともに、6次産業化や農商工連携の促進、効果的な情報発信により、日向地域のブランドの確立や付加価値向上を目指します。
- ・収益性の高い生産品目の選定・導入や地域計画の策定により、農地の集積・集約化を図り、効率的・安定的な農業経営を目指します。
- ・見回り活動等により荒廃農地の発生防止・解消と農村環境の保全、農道や農業用排水路など生産基盤の整備充実を目指します。
- ・優良家畜の導入や自給飼料の増産等により、畜産業の生産性向上を推進するとともに、家畜防疫体制の強化・徹底を目指します。
- ・有機農業など、環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業やスマート農業の取組を推進し、安全・安心な農畜産物の供給と持続可能な農業の実現を目指します。

林業

基本方針

豊かな森林資源の循環利用による「持続可能」な 森林・林業・木材産業の確立を図ります

- ・森林の保全を図るとともに、持続可能な資源循環型の森林づくりを目指します。
- ・木材の利用拡大と木材加工流通体制の整備を図り、足腰の強い、持続可能な林業・木材産業づくりを目指します。
- ・林業従事者の就労条件の整備や、安全な職場環境の充実に努めて担い手を育成・確保しつつ、子どもの頃から木に親しめるような木育や森林環境教育を進めます。

水産業

基本方針

豊かな水産資源の確保による経営基盤強化と 担い手育成を図り、「持続可能」な漁業を推進します

- ・水産資源の保護増殖に努め、魚介類の産卵・生育の場となる藻場の造成など生産基盤の整備を行い、持続可能な漁業を推進します。
- ・制度資金の活用に対する支援など、漁業の経営基盤強化を推進するとともに、「細島いわがき」のブランド強化や高付加価値化、水産物の流通・加工の振興を目指します。
- ・新規就業者や就業希望の移住者等に対する支援に努めるとともに、将来の担い手確保に向けて、小中学校等と連携した水産教室を実施するなど、水産業への理解と関心を高めます。

2 日向市農林水産業振興計画とSDGsの関連性

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」と訳され、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。

国は、平成28（2016）年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、地方自治体に対して各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

これを受け、本市では、本計画の各施策分野にSDGsの目指す17の目標（ゴール）を関連付けることで、目指す将来像の実現とSDGsの目標の実現に取り組むこととします。

	目標1 貧困をなくそう		目標10 人や国の不平等をなくそう
	目標2 飢餓をゼロに		目標11 住み続けられるまちづくりを
	目標3 すべての人に健康と福祉を		目標12 つくる責任 つかう責任
	目標4 質の高い教育をみんなに		目標13 気候変動に具体的な対策を
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう		目標14 海の豊かさを守ろう
	目標6 安全な水とトイレを世界中に		目標15 陸の豊かさも守ろう
	目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに		目標16 平和と公正を すべての人に
	目標8 働きがいも経済成長も		目標17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	目標9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	次ページから、各施策分野に対し、それぞれ関連したSDGsのアイコンを表記しています。	

多様な担い手による多角的・安定的な農業経営を進め
「持続可能」な農業の実現を図ります

1 意欲のある担い手の確保・育成



《現状と課題》

農家数の減少や農業従事者の高齢化が進み、荒廃農地の増加が予想されるなど担い手の確保・育成は重要な課題となっています。

しかしながら、肥料、飼料など資材価格の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業の収益性の低下の影響により、新規就農者の確保が厳しい状況にあります。

こうしたことから、農地中間管理機構との連携を図り「地域計画※」に位置付けられた経営体への農地集積の促進や、新規就農者・農業後継者に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努める必要があります。

《主な施策》

(1) 新規就農者の確保・育成に努めます

関係機関と連携し、就農希望者、新規就農者及び農業後継者に対し「みやざき農業実践塾」や「JAファームひゅうがトレーニングセンター」などの農業研修施設の活用や農地の斡旋など、意欲のある担い手を育成するための支援に努めます。

また、都市圏での移住・就農促進フェアへの参加や、県外に向けた情報発信により、移住政策と連携した積極的な新規就農者の掘り起しに取り組みます。

さらには、後継者不在の農家が、高齢等を理由に離農を検討する場合などに、農地や機械・設備等の有形資産とともに、技術・ノウハウ等の無形資産を第三者に継承する「第三者継承」について支援を行うことにより、担い手の確保に努めます。



JAファームひゅうがトレーニングセンター



新規就農者の経営状況確認

※**地域計画**：地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が法定化（農業経営基盤強化促進法）されたもの。地域農業の在り方を示す計画と目標地図（10年後の1筆毎の農地の耕作者を示した地図）で構成される。

(2) 認定農業者の育成・支援を図ります

認定農業者の育成・支援を図るため、経営改善計画の達成に向けた支援や経営内容の分析などのサポートを強化します。

また、行政等による戸別巡回において経営の現状把握や課題の抽出、各種事業や農業制度資金等の情報提供を行い、新規の認定農業者の育成を図ります。

(3) 集落営農組織の育成・支援を促進します

関係機関と連携し、集落におけるリーダーの育成や集落営農の理解を深める啓発活動などを行い、組織化に向けた活動を支援します。

また、農作業の労働力の負担軽減や、機械などの設備投資に係る経済的な負担を軽減し、委託者・受託者双方の農業経営の安定を図るため、農作業の受委託や、他集落営農組織との連携についても促進します。



試験栽培に関する勉強会

(4) 各種団体の活動を支援します

① 日向市認定農業者連絡協議会

本市の認定農業者等で組織する認定農業者連絡協議会が実施する研修会等の取組に対する支援や、同協議会への加入を促進します。



認定農業者連絡協議会総会

日向市認定農業者連絡協議会会員数

(単位：経営体)

年 度	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
会員数	71	73	74	74	71

(資料：農業畜産課)

② 日向市SAP会議

後継者及び新規就農者等の農業青年女性で組織するSAP会議（Study for Agricultural Prosperity）に対し、関係機関と連携して自主活動や学習活動の支援を行います。

日向市SAP会議の会員数

(単位：人)

年 度	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
会員数	6	5	5	4	3

(資料：農業畜産課)

2 多様な人材が活躍できる環境づくり



《現状と課題》

農業就業人口の減少や高齢化により、多くの農業者が労働力を必要としていますが、他産業との競合もあり、農業現場での人材確保は非常に難しくなっています。

そのため、最低賃金では人が集まらず、上乘せして賃金を払う事例もあるなど、農家経営を圧迫する要因となっています。

このようなことから、地域の実情に合わせ、募集方法や雇用条件の見直しを図るとともに、農業に興味がある人とのマッチングを支援し、外国人材の活用や異業種からの参入を進めるなど、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する必要があります。

《主な施策》

(1) 多様な人材が活躍できる環境を整備します

女性や外国人労働者など、多様な人材が就農し、活躍できる仕組みづくりや労働環境の整備に取り組みます。

また、異業種からの参入を進めるとともに、県やJA等と一体となった農業者を応援する産地サポート体制の強化・充実に努めます。

(2) 援農隊※による労働力確保を支援します

JAの「ひむか援農隊（無料職業紹介所）」について、日向地域農業再生協議会内の労力サポート部会と連携し、支援していきます。

家事従事者、大学生、シニア層などを対象に農業者とのマッチングを行い、選果場での選果・箱詰め、へべすやミニトマト等の収穫、ハウス内の除草等の労働力確保を図ります。

(3) 農福連携による雇用機会を創出します

施設外就労を実施している福祉事業所や関係機関からの情報をもとに、作業内容や品目を把握し、農業者と情報を共有することにより、障がい者が就労しやすい環境づくりに努めます。

さらに、関係機関と連携し、援農隊の活用により雇用機会の創出に努めます。

※**家族経営協定**：家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、みんなが働きやすい就業環境などについて、話し合い、取り決めるもの。

※**援農隊**：高齢化や後継者不在などで、労働力が不足している農家を支援するために発足された日向地域における労働力をサポートする組織のこと。

3 地域の特性を生かしたブランド化の推進



《現状と課題》

農畜産物のブランド化については、県において「特長ある商品づくり」、「信頼される産地づくり」、「安定的な取引づくり」を3本柱とする取り組みが進められており、日向地域では、合計10種類の農畜産物が「みやざきブランド認証品」に認定されています。

これらのブランド認証品のほか、千切大根や産地戦略ビジョンが策定されたミニトマトなどについても、日向地域において安定的な生産量の拡大を図り、新たなブランド品としての研究を進める必要があります。

さらに、農商工連携や6次産業化等により農畜産物の付加価値を高めるとともに、情報発信や流通拡大支援の強化を推進する必要があります。

日向地域における「みやざきブランド認証品」

分類	商品ブランド名
畜産部門	宮崎牛
	宮崎ブランドポーク
	みやざき地頭鶏
果樹部門	完熟マンゴー「太陽のタマゴ」
	完熟きんかん「たまたま」
	みやざきへべす
花き部門	みやざきオリジナルスイートピー
野菜部門	みやざきビタミンゴーヤー
その他	みやざき乾しいたけ
	宮崎特選米

(資料：みやざきブランド推進本部)

《主な施策》

(1) ブランドの確立を推進します

本市発祥のへべすなど、農畜産物の安定的な生産や加工品の開発により、付加価値の高いブランド確立を推進します。

へべすについては、平成28（2016）年9月から県内全域での栽培が可能になったことから、「発祥の地日向」をPRするための活動を展開していきます。

また、「産地戦略ビジョン」に基づき、面積拡大による生産量の増加や栽培管理の徹底により品質の向上を図るとともに、「援農隊」などを活用することで、生産力強化に努めます。

さらに、生産者、JA、県などで組織している「日向のへべす消費拡大プロジェクト会議」や、JAの「平兵衛酢部会」などと連携し、県内外で開催されるイベントや商談会へ積極的に参加するなど、販売力強化にも取り組みます。



へべすを使用した加工品

(2) 農業団体や関係機関と連携し、情報の発信に努めます

JAをはじめとする農業者団体や東臼杵農林振興局などの農業行政機関との連携を図り、市のホームページやSNS等を活用しながら、日向地域のブランドの情報発信に努めます。

(3) 地域特性を生かした作物の流通拡大を支援します

「東郷まちづくり協議会」等と連携し、カモミール等の薬草について、新規販路の開拓を含め、流通拡大を支援します。

また、オリーブやブルーベリー葉など、地域特性を生かした作物の商品開発や流通を支援します。



薬草栽培ほ場（カモミール）

(4) 農商工連携や6次産業化を促進します

県が推進している「ローカルフードプロジェクト（LFP）」※や「みやざき農商工連携支援事業」※等の施策と連携して、農商工連携による地産地消や6次産業化を促進し、新商品開発・販路開拓等の取組を支援します。

※ローカルフードプロジェクト（LFP）：農業者、加工・販売業者、観光業者など多様な食農関係者が連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域食資源を活用した新ビジネスの創出への挑戦を県が支援するもの。

※みやざき農商工連携支援事業：県内食品製造業者等が地域の農林水産物を活用して行う、ポストコロナの新たな消費者ニーズに対応した新商品開発や改良等の取組を県が支援するもの。

4 経営安定対策の推進



《現状と課題》

農畜産物の価格の低迷や燃油・資機材等の高騰、自然災害等による収量・品質の低下は、安定的な農業経営を図る上で大きな妨げとなっています。

このため、園芸施設における資機材の導入等について、低コスト化を支援するとともに、農業経営収入保険※や農業制度資金※、経営所得安定対策等の各種制度を効果的に組み合わせ、経営の安定化を図る必要があります。

また、農業経営分析の支援を行い、高い農業経営管理能力の習得を促進するとともに、農業法人の設立を検討している経営体に対し、相談・支援の充実を図る必要があります。

《主な施策》

(1) 農業制度資金の活用を推進します

認定新規就農者や認定農業者による経営規模の拡大や機械・設備の導入等について、各種事業及び制度資金の活用を推進します。

また、法人設立を目指している認定農業者や集落営農組織に対し、関係機関と連携して事業活用を支援し、専門家の派遣等により、法人化に向けた支援を行います。



関係団体による資金制度のヒアリング

※**農業経営収入保険**：農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下の影響による収入減少を広く補てんする保険。青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象で、申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できる。

※**農業制度資金**：法令や条例等に基づき、国や地方公共団体が金融機関と協力して、政策に合う経営を行う農家等に対して、低利または無利子で融資する資金。

(2) 効率的で安定的な農業経営を推進します

農畜産物の価格が低迷する中、原材料費や燃油費、物流コストは増加していることから、農業者が安定した農業経営を行えるよう関係機関と連携し、経営継続の支援に努めます。

水稲については、良質な米作りに加え、経営所得安定対策において交付金の対象となっている加工用米や新規需要米（WCS、飼料用米）の生産を推進します。

野菜、果樹、花きについては、産地戦略ビジョンの策定を引き続き推進します。

また、目標を達成するため、対策の進捗管理を行い、産地一体となった生産拡大・販売強化を目指します。

畜産については、配合飼料価格の高止まりによるコスト上昇に対応するため、耕畜連携によるWCSの作付を推進するとともに、生産性の向上、更なる防疫対策の強化により農家所得の確保を図ります。

産地戦略ビジョン策定状況

品目名	改訂時期
冬春ミニトマト	令和5(2023)年度
へべす	
スイートピー	
シキミ	令和6(2024)年度(予定)

(資料：農業畜産課)

(3) 経営管理能力の向上による農業経営の体質強化を図ります

農業簿記、パソコンを活用した経営管理やコスト分析が経営改善につながるよう、積極的な農家への支援を行います。

また、認定農業者の農業経営改善計画※、認定新規就農者の青年等就農計画や家族経営協定の実施、実現のための経営指導の充実・強化を図ります。

※**農業経営改善計画**：県や市町村が農業者を認定農業者として認定するために、農業者が経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方針を計画するもの。

5 優良農地の確保と生産基盤整備



《現状と課題》

令和4（2022）年における荒廃農地は約176haで農地全体の12.8%を占めていますが、農業従事者の高齢化が進行しており、優良農地※についても荒廃化が進む可能性は否定できず、早急に対策を講じる必要があります。

また、イノシシやシカ、サルなどの有害鳥獣による農作物への被害が深刻な問題となっているため、鳥獣被害対策を推進する必要があります。

さらに、ため池や用排水路などの農業用施設及び農地の基盤整備を計画的に推進する必要があります。

《主な施策》

（1）農地の集約化による効率的な活用を推進します

各地域の話し合いをもとに、将来の農地利用の姿を定める「地域計画」を策定します。

これに基づき、担い手がより効率的に耕作できるよう、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を推進します。

（2）農地の集積等による優良農地の確保と農業用水の維持管理に努めます

高齢化の進行に伴い、農地中間管理機構への貸し付けの増加が見込まれる中で、作業条件が不利な農地では集積・集約化が進まなくなる可能性があります。対策として、農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等を活用した基盤整備を計画的に推進し、優良農地の確保に努めます。

また、ため池、農業用排水路などの農業用施設の補修や定期的な点検を行い、農業用水の確保と維持管理に努めます。



寺迫下ため池

（3）荒廃農地の解消を図ります

農地パトロールで荒廃農地の情報収集を図り、再生が可能な荒廃農地については、飼料作物の生産などの土地利用型農業や、栽培条件に適した作物の作付けを推進し、市ホームページ等で情報提供を行うなど、活用を促していきます。

また、再生困難な荒廃農地については、関係機関と協議の上、非農地判断を行い、畜産、6次化施設など農業の振興に繋がる利用を優先することを条件に農地以外の利用を促進します。

※優良農地：集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象となった農地等の良好な営農条件を備えている農地。

(4) 有害鳥獣による農作物の被害防止対策に取り組みます

鳥獣被害の軽減を図るには、休耕地の草刈りなど、集落周辺から隠れられる場所を無くし、未収穫の農作物や放任果樹を取り除き、見つけたら音や光で追い払いを行うなど、日頃から野生鳥獣にとって集落がエサ場として魅力のない場所にすることが大切です。

このような集落での被害防止への体制づくりを進めるとともに「日向市有害鳥獣対策協議会」と連携し、侵入防止柵の設置を計画的に推進します。

また、設置地区と協議会において維持管理契約（ワイヤーメッシュ柵：14年、電気柵：8年）を結び、柵の継続的な管理を行い、農作物の被害防止対策に努めます。

加えて、研修会等を実施することで、野生鳥獣の特性や、被害防止に対する意識を高め、地域ぐるみで野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりに取り組みます。



鳥獣侵入防止柵（ワイヤーメッシュ）

(5) 農道・用排水路等の生産基盤の整備・充実を図ります

富島幹線用水路の定期的な点検及び計画的な改修に加え、防災重点ため池等の整備を行い、安全で安定した農業用水の確保を図ります。

また、農作業の効率化・省力化を図るとともに、担い手への農地集積・集約を図り、農業競争力強化をめざすための農地や農道等の基盤整備事業を計画的に推進します。



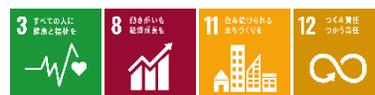
富島幹線用水路

(6) 災害予防対策と速やかに復旧できる体制の構築に努めます

豪雨等による災害を予防するため、ため池や幹線用水路の定期的な点検を行います。

また、被害が発生した場合は、耕作に支障をきたさぬよう補助事業等により速やかな復旧に努めます。

6 潤いのある農村地域の形成



《現状と課題》

本市では、農業・農村を保全し、多面的機能の確保を図るため、現在10地区において「多面的機能支払交付金事業」、7地区において「中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでいます。

また、市内3か所に農業集落排水施設が設置されており、快適な水環境の保全に努めています。

今後、農村地域においては、少子高齢化による人口減少が予想されることから、潤いのある農村環境の整備に努め、農村の活性化を図る必要があります。

《主な施策》

(1) 農業・農村の環境保全活動を支援します

「多面的機能支払交付金事業」及び「中山間地域等直接支払交付金事業」の周知を図り、農村地域が有する多面的機能を維持・発揮するために、地域住民と一体となって取り組む共同活動を支援します。

(2) 農村の生活環境の保全に努めます

本市には、山陰、秋留、美々津の3地区に農業集落排水施設があります。農業用水の水質保全や農村における生活環境の改善のほか、公共水域の水質保全を図るため、同施設の適正な維持管理に努めます。

(3) 農村公園の維持管理に努めます

農業従事者の憩いの場はもとより、地域住民のレクリエーションなど、健康づくりの活動や交流の場として、農村公園※の維持・管理に努めます。



曙農村公園

※農村公園：農業集落に居住する人たちの憩いの場を提供する目的で造られた公園。

7 畜産業の総合的な振興



《現状と課題》

本市における畜産業は、農業産出額の91.7%（牛2.9%、豚1.6%、鶏87.1%）を占める基幹産業となっています。特にブロイラーは、産出額が令和元（2019）年から3年連続で全国市町村の第一位となっているほか、食肉加工施設などの関連産業が地域雇用の受け皿となっており、地域経済の発展に大きく寄与しています。



ブロイラーのウインドレス鶏舎

また、飼料作物の作付面積は、田の経営耕地面積の約3分の1を占めており、農地のフル活用を図る上でも重要な産業となっています。

しかしながら、特に肉用牛繁殖経営においては、平均年齢が68.2歳、70歳以上が51.4%と高齢化が顕著となっており、リタイア等に伴う担い手の減少による生産基盤の弱体化が懸念される状況にあります。

また、近年の配合飼料※や生産資材の価格高騰、令和4（2022）年5月以降の子牛価格の下落が、畜産経営に深刻な影響をもたらしています。養豚、養鶏経営においても、配合飼料価格等の高騰のほか、輸入畜産物との競合等の課題があることから、いずれの畜種においても、産地全体でのサポートシステムの構築、スマート農業※による担い手の労力軽減や規模拡大を推進するとともに、収益性の高い生産方式の導入により、生産性向上を図る必要があります。

家畜伝染病の発生状況については、高病原性鳥インフルエンザが令和4（2022）年11月に新富町、12月に本市、令和5（2023）年1月に川南町で発生するなど、令和4（2022）年シーズンは26道県84事例の発生がありました。

また、豚熱※が令和5（2023）年8月に九州内で初めて佐賀県の養豚農場で発生し、九州全域がワクチン接種推奨地域の指定を受けたほか、アフリカ豚熱※についてもアジア各地で感染が拡大しています。

平成22（2010）年に本市においても発生した口蹄疫※については、それ以降国内での発生はありませんが、東アジア地域では依然として発生が継続しています。

このように、本市の畜産業は家畜伝染病の発生という大きなリスクを常に抱えている状況にあることから、県や関係団体と連携し、市内全体の防疫レベルの高位平準化を継続して進めていく必要があります。

※**配合飼料**：2種類以上の飼料を一定の処方で混合・調整した濃厚飼料。

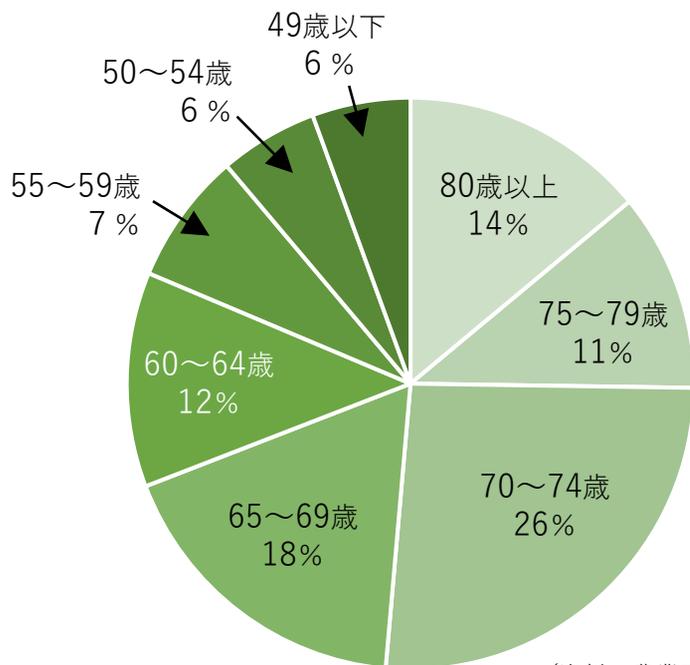
※**スマート農業**：ロボットや情報通信技術（ICT）等の先端技術で省力化や高品質な生産等を可能にする農業技術。

※**豚熱**：ウイルスにより起こる豚、いのししの感染症で、強い伝染力と高い致死率が特徴。有効なワクチンはあるが、治療法はなく、家畜伝染病に指定。人に感染することはない、アフリカ豚熱とは全く別の病気。

※**アフリカ豚熱**：ウイルスにより起こる豚やいのししの感染症で、発熱や全身の出血性病変、高い致死率が特徴。家畜伝染病に指定されており、有効なワクチンや治療法はない。人に感染することはない、豚熱とは全く別の病気。

※**口蹄疫**：牛、豚、水牛、羊等の偶蹄目（蹄（ひづめ）が偶数に割れている動物）などが感染する口蹄疫ウイルスによる強い伝播力を持った家畜伝染病。

肉用牛繁殖農家の年齢別構成（令和5（2023）年2月時点）

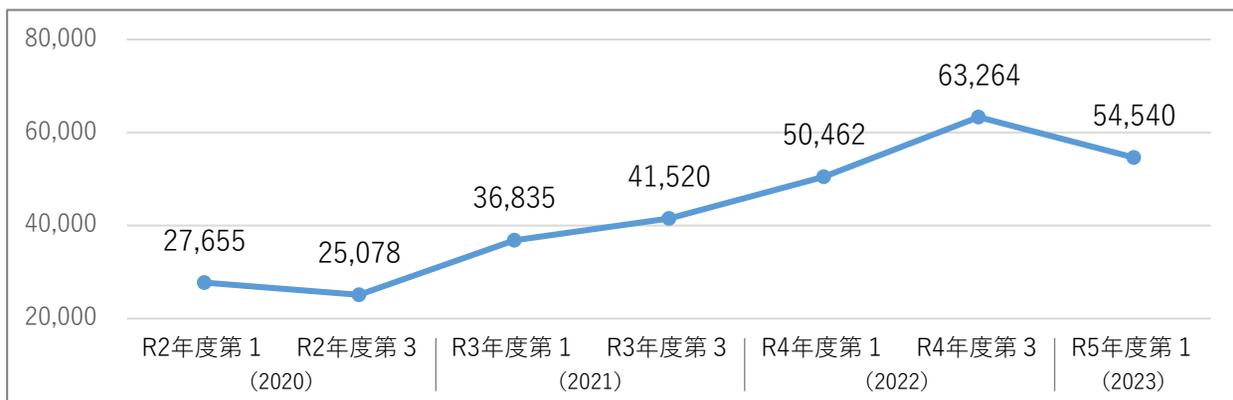


（資料：農業畜産課）

配合飼料価格安定制度における輸入原料価格の推移

（とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格）

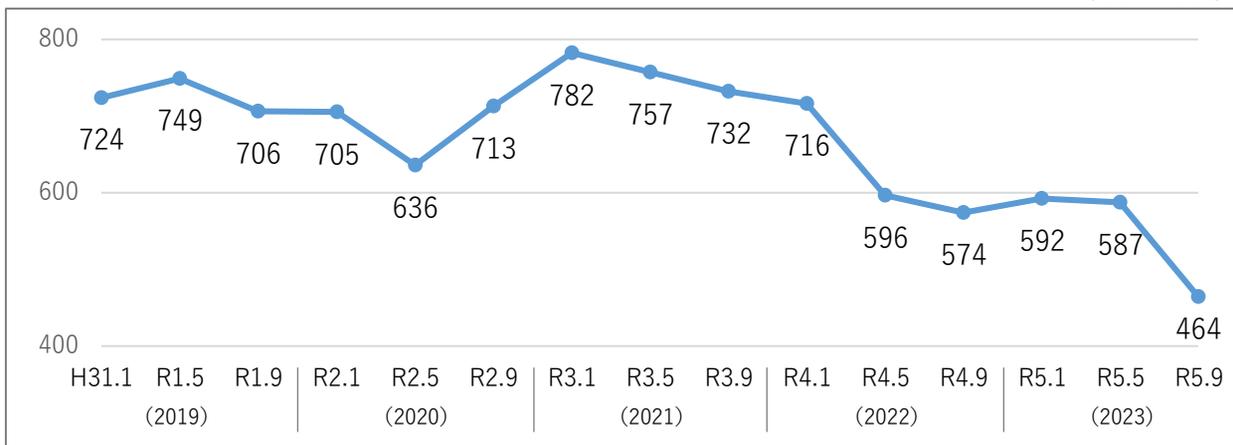
（単位：円／トン）



（資料：農林水産省）

延岡家畜市場子牛平均売却価格の推移

（単位：千円）



（資料：東臼杵郡市畜産農業協同組合連合会）

《主な施策》

(1) 生産基盤整備や経営技術改善により生産性向上を図ります

肉用牛については、高齢化の進行に伴い、担い手の更なる減少が懸念されることから、ヘルパー組織※やコントラクター※等のサポート組織の育成、スマート農業の推進により、担い手の労力負担軽減や規模拡大を推進するとともに、妊娠牛や子牛を供給する繁殖センターや、セリまでの子牛育成を担うキャトルセンターなど他地域において整備が進んでいる受託施設の整備・活用について検討し、産地の維持に努めます。



日向市畜産センターでの和牛登録検査

また、配合飼料価格の高騰や子牛価格の下落等に対応するため、優良繁殖雌牛の導入や、飼料作物の生産拡大による飼料自給率※の向上など生産基盤の整備を推進するとともに、分娩間隔の短縮や事故率の低減など飼養技術の向上により、収益性向上を図ります。

養豚については、関係機関・団体と連携し、優良種豚の導入、効率的な施設整備の推進により生産基盤を強化するとともに、繁殖・肥育成績の改善に取り組むことで、生産性の向上を図ります。

養鶏については、畜産クラスター※事業等の活用によるバイオセキュリティ機能や環境保全能力の高い鶏舎の整備、生産性向上につながる機器等の整備を推進し、生産基盤の維持と生産性・収益性の向上を図ります。

(2) 家畜飼養衛生管理基準※の遵守の推進等により、家畜防疫体制を強化します

本市は、産出額が全国第一位のブロイラーなど畜産農場の密集地域であることから、家畜伝染病が市内で発生すると、畜産業のみならず関連産業を含めた地域経済に深刻な影響をもたらします。

このことから、関係機関・団体と連携し、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底など防疫意識の向上を図るとともに、消毒用資材の配布や、「日向市自衛防疫推進協議会」を主体とした防疫設備・機器の整備を行い、各農場におけるバイオセキュリティ機能の向上・強化を図ります。

また、市内における発生を想定し、関係機関・団体と連携した迅速な対応ができるよう「日向市家畜伝染病防疫指針」に基づく防疫演習の実施など組織体制の強化を図ります。

さらに、一般疾病についても、衛生対策の推進及び適切な予防接種の実施により発生・流行を予防し、地域の清浄性の確保と家畜疾病による経済的損失の防止に努め、畜産経営の安定を図ります。

※ヘルパー組織：畜産農家が休日をとる場合や突発的事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う組織。

※コントラクター：畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

※飼料自給率：畜産物に仕向けられる飼料が、国内でどの程度賅われているかを示す指標。

※畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。

※家畜飼養衛生管理基準：家畜の伝染性疾病的発生を予防するため、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関し最低限守るべき基準。

8 環境に優しい農業の展開



《現状と課題》

消費者の食の安全に対する関心は高く、安全・安心な農産物の生産を確保することが非常に重要です。

しかし、国内の農業従事者の減少・高齢化が進み、農地の適切な管理や農業従事者の不足など、生産活動への支障が顕在化しています。

一方で、スマート農業などの新技術の導入により、労働時間の大幅な削減や、消費拡大のメリットを活かした生産コストの低減など、こうした動きもとらえた農畜産業の生産力強化が重要な課題となっています。

また、SDGsや環境に対する関心も国内外で高まり、重要な行動模範としてあらゆる産業に浸透しつつあります。住民の価値観の多様化や新型コロナウイルスの発生もあり、健康な食生活や持続可能な生産・消費を求める動きがみられる中、ビジネス等においても持続可能性への取組が企業評価等を行う上での重要な判断基準となりつつあります。

農業分野でも、脱炭素化、化学農薬・化学肥料の低減等の環境負荷軽減に取り組み、自然資本の持続的な利活用や、環境調和型の生産を可能にすることは、将来にわたる食料の安定供給、消費者からの評価の向上による農業の発展につながるものと期待されます。

このような中、国では、令和3（2021）年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

本市においても「みどりの食料システム戦略」に基づき、農畜産業における持続可能性の確保を図るため、有機JAS認証や、高品質・多収化に資する土づくり、適正な施肥管理など、経営改善につながる生産技術の確立と生産拡大に対して支援する必要があります。

《主な施策》

(1) 環境保全型農業の取組を推進します

農業における環境負荷低減を図り、食料の安定供給と持続的な農業を進めるため、堆肥やぼかし肥料等の有機肥料の施用を推進し、化学肥料の施用を抑えるとともに、化学合成農薬の低減化・適正使用を図ります。

また、有機JAS認証の取得など、有機農業の取組を推進します。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金事業の取組を推進します

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機農業や、慣行レベルから5割以上低減する取組を支援することで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進します。

環境保全型農業の取組農家数（単位：経営体）と取組面積（単位：ha）



(資料：農業畜産課)

(3) GAPの推進等により安全・安心な産地づくりを支援します

GAP※は農業を行う上で守るべき模範のようなものです。GAPに取り組むことにより、作業手順の標準化・効率化が図られ、さらに安全性が確保されることで良い農産物を作り出すことにつながります。引き続き、制度の周知拡大と、GAP認証を希望する農業者への情報提供等に努めながら、産地づくりを支援します。

(4) 農村地域外との交流・共生を促進します

「日向市農村交流館」や「日向市農産加工施設」において、地域で収穫された農産物を活用した加工体験を行うことによって農村の魅力を発信するとともに、農業や農村に対する理解を深め、地域の活性化や多様な担い手の確保を図ります。

また、集落営農組織や農業小学校などによる農業体験を通じて、収穫の喜びや感謝の気持ちを育む取組を促進します。

※GAP：農作物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的とした生産方法。

9 農業系廃棄物の適正処理の推進



《現状と課題》

農業経営によって排出される廃ビニールや廃ポリフィルムなどの農業用廃プラスチックについては、農業経営者が責任を持って適正に処理することが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって義務付けられておりますが、本市では適正処理を推進するため、「日向市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」による定期的な収集が行われています。今後も、本市施設園芸の発展や農村環境の保全のため、農業用廃プラスチックの適正処理を推進する必要があります。

また、家畜排せつ物については、適正に処理されない場合、悪臭や害虫の発生、水質汚染の一因となることから、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」において、一定規模を超える農家は、堆肥化施設や浄化処理施設の整備又は業者委託により、適正に処理することが規定されています。

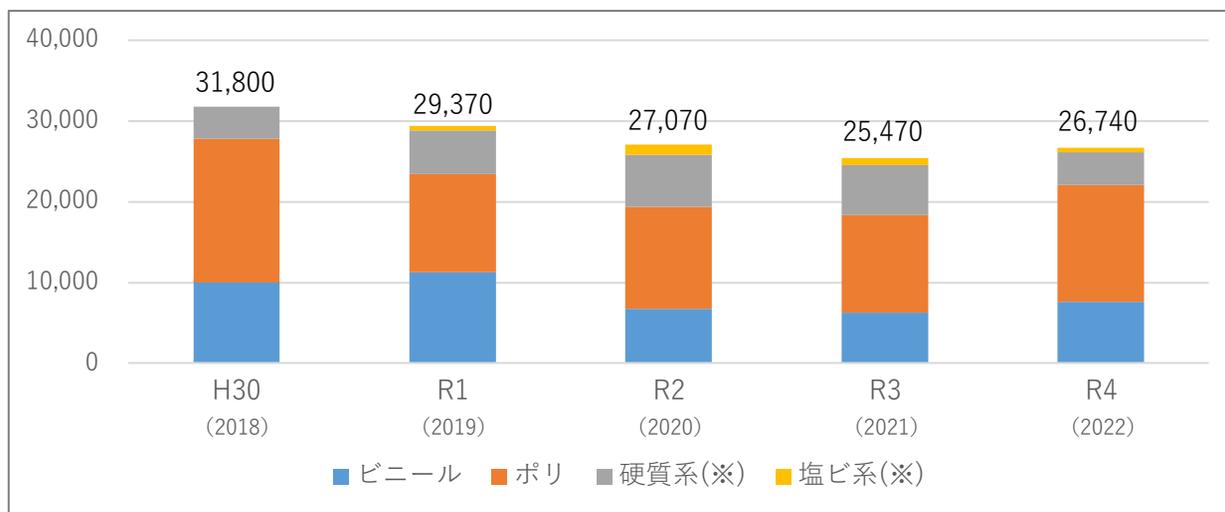
牛ふん尿については、各農場や「日向市畜産資源リサイクルセンター」で堆肥化され、飼料作物の生産や耕畜連携※の資源循環型農業で活用されています。

豚ふん尿については、各農場において豚ふんは堆肥化され、尿は浄化処理施設により、処理されています。

鶏糞については、大半が業者委託により川南町にある鶏ふん発電施設に搬出され、バイオマス※発電や鶏糞肥料の原料として利用されています。

廃プラ処理量の推移

(単位：㎏)



(資料：農業畜産課)

※**耕畜連携**：米や野菜等を生産する耕種農家と家畜を飼養する畜産農家が、農地を介して堆肥供給や飼料生産等で連携を図ること。

※**バイオマス**：家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のこと。

※**硬質系**：硬質系廃プラスチックのこと（ブルーシート、パオパオ、寒冷紗、チューブ類、苗箱、苗ポットなど）。

※**塩ビ系**：ポリ塩化ビニル、FRP樹脂、大型プラスチック等のこと（水道パイプ、波板、畦波板、水タンクなど）。

《主な施策》

(1) 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します

農業用廃プラスチックの適正処理を推進するため「日向市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」による定期的な収集活動を継続するとともに、適正処理の必要性や資源の有効活用などの情報を市広報やチラシの配布等により、広く周知を行います。



廃プラ収集（美々津地区）

(2) 家畜排せつ物の適正処理と利活用により環境と調和した畜産経営を推進します

畜産経営において生産性の向上を図るためには、良好な畜舎環境が重要であることから、畜舎環境の保全や家畜排せつ物の適正処理について、関係機関・団体と連携し、指導・支援するとともに、環境的な問題が発生した場合には、環境政策課や県と連携し、適切な対応に努めます。

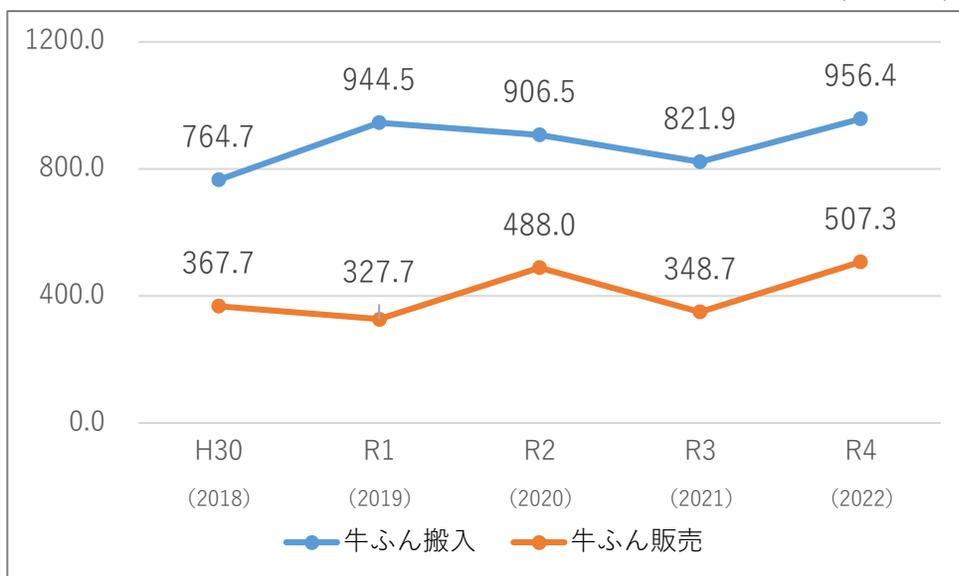


日向市畜産資源リサイクルセンター

また、農場や「日向市畜産資源リサイクルセンター」で生産される堆肥の品質向上を図り、飼料作物や耕畜連携の資源循環型農業での活用を促進するなど、環境と調和した畜産経営を推進します。

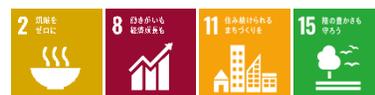
市畜産資源リサイクルセンターの利用状況

(単位：ト)



(資料：農業畜産課)

10 流通体制の整備と地産地消の推進

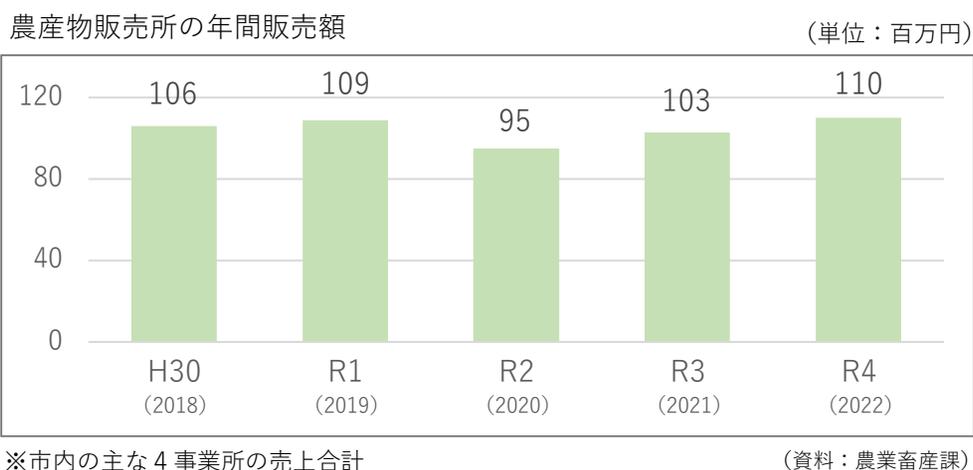


《現状と課題》

本市の農畜産物の流通は、関東・関西などの大都市圏から遠く、トラック運転手不足やトラックドライバーの時間外労働上限規制に伴う物流2024年問題など、物流インフラ機能の低下等の課題を抱えており、安定的かつ効率的な輸送体制の確保が必要となっています。

また、燃油高騰による輸送・出荷資材のコストの高騰やオーガニック志向による食の安全性に対する意識の向上、地産地消などの取組等を背景に、地元の農産物直売所への出荷も増加傾向にあります。

このような中、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備、細島港の岸壁整備など物流手段も多様化しており、トラック輸送のみではなく、輸送効率や環境負荷の低減を目的とした鉄道や船舶を活用するモーダルシフトや、消費者ニーズに対応した地元の農産物直売所を活用した農畜産物の消費拡大やブランド化を推進していく必要があります。



《主な施策》

(1) 農畜産物の流通体制の整備・確立を促進します

都市圏への安定した流通体制の整備・確立を促進するため、九州中央自動車道の早期開通に向けて広域連携の強化を図るとともに、海上輸送の拡充や輸送コストの低減対策等について、県やJAなど関係機関との連携強化に努めます。

(2) 農畜産物の付加価値を高め、消費と流通の拡大を図ります

高品質で安定的な生産体制の確立とブランド化の推進による他産地との差別化を図り、都市圏における消費と流通の拡大を目指します。

また、引き続きふるさと納税の返礼品に農畜産物を積極的に取り入れ、需要に対応できる供給体制のもと、消費者の嗜好に沿ったPRを行うなど本市の農畜産物に関する情報発信に努め、消費と流通の拡大を図ります。

(3) 農畜産物直売所等を活用し、地産地消を推進します

道の駅やJAの生産者直売所などの農畜産物直売所を活用した販売に加え、各種物産市やイベントの開催等を通じ、市内で生産された農畜産物の消費拡大や地産地消を推進します。



道の駅「日向」物産館



八菜館

11 最先端技術の導入の推進



《現状と課題》

本市においても、高齢化や担い手不足が進んでおり、今後の農業経営には、ロボット技術やICT技術を活用したスマート農業による省力化、精密化及び高品質生産を推進していく必要があります。

しかしながら、スマート農業※に活用する機械は、その精密さから高額であることが多く、最先端の機械を使いこなす技術も必要であり、導入にはハードルが高い状況にあります。

国においても、農業の人手不足の解消のため、スマート農業を推進していることから、国庫補助事業の情報を収集する必要があります。

《主な施策》

(1) スマート農業の推進に向けた「学べる・知る機会」を創出します

スマート農業についての情報の収集や発信を積極的に行うとともに、スマート農業を「学べる・知る機会」を創出します。

(2) スマート農業の取組を推進します

関係機関と連携し、本市に適したスマート農業の技術の導入と、スマート生産基盤の整備の推進、オペレーターの育成に努めます。



農薬散布をするドローン

※スマート農業：ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して生産性や効率を最大化し、持続可能な農業を実現する革新的な農業のこと。

豊かな森林資源の循環利用による「持続可能」な
森林・林業・木材産業の確立を図ります

1 持続可能な資源循環型の森林づくり



《現状と課題》

森林は、木材の生産をはじめ、国土の保全、水源のかん養、土砂災害や地球温暖化の防止など多面的な機能を有しています。

本市は、総面積の76%を森林が占めており、うち92%が民有林となっています。民有林の55%が人工林であり、スギ・ヒノキの3/4が標準伐期を迎え、森林資源の本格的な利用段階に入っています。

所有規模別森林所有者数については、1ha未満2,494名、1～3ha未満941名で、3ha未満が約8割を占めており小規模零細であります。

加えて、高齢化や不在村森林所有者が増加している傾向にあることから、林業に対する依存度が低くなり、森林所有者の経営意欲低下による森林整備の遅れや林業後継者不足が懸念されます。

また、林業機械の導入が進み、生産性は向上していますが、持続可能な森林経営を確立するため、意欲ある者への施業集約化や低コストで効率的な作業システムの普及・定着を図る必要があります。

近年は、この豊富な森林資源により林業事業体の規模が拡大し、素材生産が活発化する反面、伐採後の再造林が課題となっています。



スギ林



植付作業

令和2（2020）年度の本市の再造林率は80%で、今後は、ドローン等の新技術を活用し、森林管理や林業の効率化等を図ることにより、再造林率の向上が求められます。

このようなことから、本市の森林の保全を図るとともに、森林資源を将来にわたって循環利用するには、資源循環型林業システムを進める必要があります。



再造林

《主な施策》

（1）森林整備計画や森林経営計画に基づく適正な森林の整備を推進します

県の定める「耳川地域森林計画書」に基づき、本市の実情に即した森林づくりの構想や適切な森林整備を推進することを目的とした「日向市森林整備計画書」や、森林所有者等が自ら経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、個々の森林現況に応じた森林施業及び保護について計画した「森林経営計画書」により、効率的な森林の施業と適正な森林の整備を推進します。



苗木運搬用ドローン

併せて、航空レーザ計測により取得した森林資源データやドローン等のICTを活用し、関係機関と連携しながらスマート林業※を推進します。

また、「日向市伐採及び伐採後の造林の届出等に関する取扱要綱」の周知や関係機関と連携した森林パトロール等により、適切な伐採と再造林を促進します。

※スマート林業…地理空間情報やICT、ロボット等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。

(2) 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくりを進めます

本市では、スギを主体とした豊富な森林資源が本格的な伐採時期を迎えていることから、計画的な伐採と確実な再生林により、将来にわたって森林資源を循環利用していく取組が全市的に求められています。

伐採後の再生林や除間伐等の保育を推進するため、ICT等の先端技術の活用、早生樹の利用、スギコンテナ苗※の計画的かつ安定的な供給体制の整備・



スギコンテナ苗

拡充、林業労働力（担い手）の確保、伐採と造林の一貫作業等による低コスト化を図ります。

「伐って、使って、すぐ植える」という資源循環型林業システムを構築することで、森林の持つ木材生産機能と公益的機能を併せて持続的に発揮する豊かな森林づくりを進めます。

また、本市は令和5（2023）年2月の「ゼロカーボンシティ」宣言※により、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことにしています。

これにより、除間伐等の森林整備や計画的な伐採及び再生林による森林資源の循環利用を推進し、炭素を貯蔵できる木材の積極的な利用を行うことで、二酸化炭素の吸収・固定に貢献する健全な森林づくりを進めます。

(3) 森林経営管理制度に基づく適切な経営管理を推進します

令和元（2019）年度からスタートした「森林経営管理制度」を適正に運用するため、森林環境譲与税※を活用して、森林所有者への意向調査等を実施しています。

適切な森林管理がなされていない山林については、「経営管理権集積計画」を作成し、間伐を行うなど、森林資源の適切な管理や有効活用に向けた取組を推進します。



森林経営管理制度における間伐

※スギコンテナ苗・・・根巻きを防止できる容器で育成された苗で、活着率が露地苗より高く、通年植栽が可能であるため、伐採後すぐ植栽ができるなどのメリットがある。

※ゼロカーボンシティ宣言・・・日向市は、2050年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロを目指し、二酸化炭素排出量の抑制と、気候変動の影響による被害の回避、軽減などに取り組むことを宣言した。

※森林環境譲与税・・・「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、市町村は間伐等の森林整備に関する施策と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備の促進に関する施策に充てることとされている。令和6年度から森林環境税として1人年間1,000円が課税される。

(4) 効率的で災害に強い路網の整備を推進します

本市の林内路網密度(41.0m/ha)を、東白杵管内平均(45.6m/ha)を目標に、林道、作業路の整備を進めます。

整備に当たっては、自然の地形を考慮した線形にするなど、工種・工法の検討を行い、自然環境に配慮した災害に強い路網の整備を図ります。

林道については、輸送車両の大型化に対応するため、改良や改築、土場・作業ポイントの配置など、効率的な木材輸送に向けた整備を推進します。

林道の測量調査や設計業務については、リモートセンシング技術(航測法)により得られた地形情報を活用します。

作業路については、森林整備を推進するため、森林環境譲与税を活用し、開設や改良について支援します。



林道の舗装「横瀬・広瀬線」



作業路のコンクリート舗装(寺迫地区)

(5) 有害鳥獣の被害防止対策に努めます

近年、野生鳥獣による農林作物への被害は減少傾向にあるものの、シカによる人工林への被害は顕著であります。

また、サルを目撃情報が頻繁に寄せられており、しいたげや稲、果樹等への被害や、住居への接近も見られています。

一方で、河川においては、カワウによるアユ等の食害があり、内水面漁協等と連携した対策が必要です。

有害鳥獣による被害は、直接的な被害にとどまらず、生産意欲の低下につながることから、「日向市有害鳥獣対策協議会」等と連携し、侵入防止柵等の設置や捕獲促進を図り、被害軽減に努めます。

さらに、集落単位の研修会の開催や追い払い、有害鳥獣を呼び寄せない取組等、被害防止に関する普及啓発を行います。



侵入防止柵設置研修会

(6) 治山事業による森林の保全に取り組みます

治山事業※を推進し、梅雨や台風による豪雨等で山腹崩壊や溪流からの土石や立木の流出を防ぎ、人家等保全対象の被害軽減を図ります。

また、森林の荒廃による山地災害の未然防止と、災害発生箇所の早期復旧を図るため、森林の保全に取り組みます。



椎谷山腹基礎工

(7) 森林病虫害等対策を推進します

森林病虫害※等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に取り組みます。

特に、松くい虫による被害対策として、保安林等の公益的機能の高い重要なマツ林を中心に薬剤散布や樹幹注入※、伐倒駆除※を行い、被害状況等に応じて、抵抗性を有するマツの植栽や他の樹種への計画的な転換を推進します。



松くい虫防除薬剤散布

※**治山事業**…地すべりや崖崩れ、土砂崩れといった自然災害を予防・軽減し、地域の安全性を確保するために実施される事業。

※**森林病虫害**…森林に影響を及ぼす害虫や病原体のこと。

※**樹幹注入**…樹木の健康維持や病気の治療、害虫駆除などの目的で、樹木の根や幹などに薬剤を注入すること。

※**伐倒駆除**…病気や害虫により枯死した木を伐り、拡散を防ぐこと。

2 持続可能な林業・木材産業づくり



《現状と課題》

木材の価格は、国際情勢や為替の変動、世界の木材需要等により左右され、常に外材との競争を強いられていることから、予断を許さない状況です。

本市は、全国でも有数の林業地帯である耳川流域の玄関口に位置していることから、流域の豊富な森林資源や林内路網など充実した生産基盤を背景に、原木市場や製材工場、集成材工場が耳川流域木材加工団地を集積するなど、木材加工流通の拠点となっています。

また、細島1区工業団地には日本有数の大型製材工場も稼働し、集成材用ラミナ※及び小断面集成材を建築用材として加工しているため、耳川流域のほか、県内外から多くの原木が供給されており、2つの木材加工団地では安定的な供給体制がとれています。

加えて、大型の木質バイオマス発電所が複数建設されることから、未利用間伐材などの林地残材や、製材端材をカスケード利用※して燃料に使うなど、森林資源が総合的に活用されています。このため、バイオマス発電の燃料材が不足していくことが懸念されます。



耳川流域木材加工団地内の製材工場



集成材

※ラミナ…集成材を作る際に用いられる薄い層の木材。

※カスケード利用…木材を建材だけでなく、パルプ用のチップやバイオマス発電用の木質ペレット等に、余すことなく使うこと。

細島港においては、丸太・製材品の輸出量が年々増加しており、丸太輸出量は鹿児島県志布志港に次いで、全国2位となっています。

今後は、国内の木材需要の減少に加え、グローバルな価格変動により、木材価格は乱高下が激しくなることが予想されます。このことから、木材の利用及び輸出促進などによる需要拡大と木材加工流通体制の整備を図り、足腰の強い、持続可能な林業・木材産業づくりを推進する必要があります。



細島工業団地内の木材市場

《主な施策》

（１）木材の加工流通体制の整備を促進します

外材や他資材に対抗できる品質性能の確かな製品を低コストで安定供給できる体制の整備など、補助事業を活用した支援を積極的に行い、木材加工流通体制の整備を促進します。



耳川流域木材加工団地内の乾燥センター

（２）高性能林業機械やスマート林業への取組を支援します

伐採箇所の奥地化や高齢級林分の増加による大径化に対応するため、高性能林業機械の導入や輸送車両の大型化の促進により、素材生産性の向上と原木の安定供給体制の整備を推進します。

また、GISやICT等を搭載した機械を活用した次世代技術の導入に向けた取組を推進し、業務の効率化及び安全向上を図ります。



高性能林業機械

(3) 木質バイオマス活用を促進します

木質バイオマスの燃料としての林地残材※の活用について、森林所有者に利益が還元できるよう効率的な収集運搬方法の確立や多様な分野での木質バイオマスの利用についての調査や取組に対する支援を行います。



バイオマス発電所

(4) 木材の需要拡大を推進します

豊富な木材資源の有効活用を図るため、森林環境譲与税を活用し、公共建築物等の木造・木質化※を推進します。

また、非住宅建築物の木造・木質化も進め、木材の利用拡大を推進します。

さらに、耳川スギの付加価値を高めるために、神奈川県川崎市をはじめとする都市部と密接な関係を構築し、耳川流域木工団地生産・加工・流通対策協議会や耳川流域の市町村と連携し、販路拡大の支援及び耳川スギのPRに取り組みます。



東郷診療所

(5) 特用林産物※の生産振興を図ります

意欲的な林家の経営安定を図るため、乾しいたけを中心とする特用林産物について、生産基盤整備や施設整備を促進し、生産コストの削減や品質の向上を目指します。

また、生産者の育成及び新規参入を促進するとともに、JAや日向市東郷町椎茸部会等と連携し、生産振興を図ります。

加えて、販路拡大及び日向市産乾しいたけのPRを目的として、都市部での販売支援を行います。



スギのコサージュ



しいたけの原木栽培

※林地残材…森林伐採や間伐などの作業において生じる、利用されにくい根本部分や枝葉のこと。

※木質化…建物の内装や外壁に木材を利用すること。

※特用林産物…山林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭などのこと。

3 森林・林業・木材産業を担う人づくり



《現状と課題》

本市における林業就業者数は、令和2（2020）年の国勢調査では304人となっており、前回、前々回の調査に比較すると、横ばいの状況で推移しています。

しかし、作業員の高齢化が進行しており、事業体の体質強化による新規雇用者の拡大とともに、就労条件等を整備・改善することや、労働負荷の軽減、安全な職場環境の充実に努め、定着率の向上を図る必要があります。

また、耳川流域の林業就業者数は、県全体の約3割を占めており、圏域の市町村が連携して、林業従事者の育成・確保を図ることも重要です。

将来に渡って林業担い手を確保していくには、子どもたちから木に親しみ、森の役割や林業の世界に興味を持つことも大切です。林業に関するイベントや出前講座などを通じて、木育や森林環境教育を進める必要があります。

森林所有者については、高齢化やシカなどの食害により、森林経営の意欲の低下が懸念されます。野生鳥獣の被害防止対策などをより一層行うことで、森林を守り、安定した所得を確保する必要があります。



小学生を対象とした木育活動



中学生を対象としたキャリア教育



高校生を対象としたフィールドワーク



伐木チャンピオンシップ

《主な施策》

(1) 林業担い手の確保・育成を図ります

日向市林業研究グループ連絡協議会等が行う先導的な活動や、「みやざき林業大学校」の研修生募集、市営住宅の斡旋などを側面から支援します。

また、森林環境譲与税を活用し、安全装備や下刈作業等の支援や、林業事業体の就労条件等を整備・改善します。

さらに、高度な知識や技術力を備えた人材、経営感覚に優れた林業後継者の育成を図ります。



林業大学校での伐採実習

(2) 森林環境教育及び木育活動を推進します

森林を守り育てていくため、次世代を担う青少年向けの森林環境教育を推進します。

小中学校でのスギのコサージュ作りや木工教室等により木に接する機会を作り、森林と人々の生活や環境との関係について理解を深めます。

また、高校生等を対象として、林業体験型ツアーやセミナーを行い、林業分野が職業選択の一つとなるよう働きかけをします。

さらに、広く林業の関心を高めるために、日向木の芽会や日向市林業研究グループ連絡協議会の森林・林業教育や木育の実践活動を推進していきます。



スギのコサージュ作成



木工教室

(3) 移住者の林業への就業支援を図ります

都市部で開催される移住フェアや本市での移住相談会において、林業の魅力や林業事業者の仕事内容を紹介し、PRするとともに、林業体験等を通して移住者の林業への就業支援を図ります。

(4) 市民参加型の森林づくり等を推進します

市内の山林においては、企業の社会貢献活動（CSR）の一環として「企業の森づくり」事業が行われています。

また、お倉ヶ浜や伊勢ヶ浜の海岸松林では、地域住民によるクロマツの植樹や下刈が行われています。

今後も市民共有の財産である森林を社会全体で守り育てる意識を醸成するため、市民が主体となった森林づくり活動を推進します。



「企業の森づくり」植樹祭

豊かな水産資源の確保による経営基盤強化と
担い手育成を図り「持続可能」な漁業を推進します

1 持続可能な漁業の推進



《現状と課題》

本市の海岸線は約59kmにもおよび、そのほとんどの沿岸域には共同漁業権が設定され、漁業が営まれています。

漁業種類では、マグロ延縄漁を基幹漁業とし、近海カツオ一本釣漁や定置網漁、機船船曳網漁、磯建網漁、イワガキ養殖など、多種多様な漁業を行っています。

しかしながら、本市の沿岸域は、魚介類の生息場となる岩礁が少ないため水産資源が限られることに加え、近年の台風などによる耳川上流域での山の崩落等の影響で、土砂や流木が河口沿岸域に流入し、水産資源の減少が懸念されます。

藻場については、全国的に藻場の減少（磯焼け）が進んでおり、本市沿岸域でも、平成10（1998）年には、昭和50（1975）年代と比べて約1/10程度に減少していたと考えられます。

磯焼けは、ウニ類など植食性動物による藻場の食害や、海洋環境の変化などが原因と言われ、アワビやサザエ、イセエビなどの磯根資源の減少や成長不良を招き、沿岸漁業に大きな影響を及ぼしています。

平岩港周辺では、漁業者による、「平岩採介藻グループ」が結成され、平成8（1996）年から自主的にウニ駆除等の活動が始まりました。平成23（2011）年に0.4haだった藻場は、令和4（2022）年には8.6haになるなど、長年の藻場造成活動の効果が始まっています。

水産資源の保護・増殖では、宮崎県資源評価委員会の結果を受けて、放流魚種を決定しており、近年は、資源が減少傾向にある、ヒラメの放流を行っています。



平岩港周辺の藻場の様子（令和4年12月）



ヒラメ稚魚の放流

ハマグリ保護増殖では、日向市漁業協同組合と連携し、密漁の監視やハマグリ資源調査等を行うとともに、県水産試験場による底質の成分分析も行われています。

ここ数年の調査によると、ハマグリの稚貝の数は微増傾向にありますが、海水の濁りなど海況の悪化により、漁獲増加までには至っていません。

内水面では、台風や豪雨災害による土砂崩れや河川の氾濫、土砂の堆積等により、河川環境が悪化し、漁業・魚介類の生育等に大きな影響を及ぼしています。

県では、「耳川水系総合土砂管理計画」を策定し、耳川水系の総合的な管理を図っていますが、令和4（2022）年の台風第14号では、河川への流木や土砂流入、長期にわたる濁流により、河川環境が悪化し、漁獲量も前年度比で30%以上減少しています。

また、近年、カワウが増加しており、アユ等への食害が懸念されます。このため、河川環境の保護とカワウ等による被害への対策が重要な課題となっています。

遊漁者の漁場利用については、本市沿岸域において共同漁業権が設定されていますが、イセエビやカキ、ハマグリなどの密漁で検挙される事案が起こっており、「日向市漁場利用調整協議会」において、関係機関と情報共有・協議を行いながら、遊漁者等へ適切な漁場利用の情報提供や啓発を行う必要があります。



市民団体による海岸流木除去作業

《主な施策》

（1）資源の保護増殖を推進します

「宮崎県資源管理指針」に基づいた、ヒラメ等の計画的・効果的な放流を行い、漁業者の自主的管理により、水産資源の安定した持続的利用を推進します。

また、関係機関と連携してハマグリの保護増殖に向けた中長期的な取組を推進します。



生育調査で確認されたハマグリ

（2）生産基盤の整備と港の機能の維持向上を図ります

水産資源の維持管理や天候に左右されにくい安定した沿岸漁業を行うために、魚礁や藻場礁の設置など生産基盤の整備を支援します。

港の機能について、維持と向上を図るため、港の整備促進を国・県に継続して要望していきます。

(3) 藻場の造成・拡大に努めます

平岩地区での藻場造成活動を継続的に支援し、水中ドローン等を活用した藻場の効率的なモニタリングに努めます。

また、本市は、令和5（2023）年2月の「ゼロカーボンシティ」宣言により、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

二酸化炭素の削減に繋がるブルーカーボンの取組について、市民団体や関係機関と連携しながら、沿岸域での環境保全活動を支援します。



平岩港の藻場で小魚等が増殖

(4) 内水面漁業の資源の保護増殖と河川環境の保全を図ります

内水面漁業協同組合等と連携し、稚魚・稚貝の放流や禁漁区及び禁漁期間の設定、漁獲規制などにより資源の保護増殖を図ります。

また、森林の環境と密接な関係にある河川の水質は、海産魚介類にも大きな影響を及ぼすことから、県や九州電力(株)、関係団体等で構成される耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会の内容を注視し、流域自治体や関係機関等との連携を図りながら、河川環境の保全を推進します。



耳川でのアユの放流

さらに、漁協、市民、関係機関と連携しながら河川の浄化活動の推進と意識啓発に努めます。

「宮崎県資源管理指針」に基づくヒラメ資源管理の取組

管理措置	内容	実践者
休漁日	・ 8月の5日間以上 ・ 土曜日または休市日前日	えびびき網漁業
漁獲サイズ制限	全長30㎝以下再放流 全長25㎝以下再放流	北浦、安井地区えびびき網漁業者 その他の地区えびびき網漁業者
使用漁具の制限	道網の長さ1,100㎝以内 道網の目合い8節以下の太目	定置網漁業

種別	名称
重要港湾	細島港
地方港湾	平岩港
	美々津港



細島港

(5) カワウやサギによる被害への対策を図ります

内水面漁協や「日向市有害鳥獣対策協議会」、
「宮崎県内水面振興センター」等関係機関との連携による、カワウやサギの捕獲の取組を強化し、アユ等の食害への対策を図ります。

また、広域で対策を行う必要があることから、県や近隣市町村と連携した取組について協議します。



アユ産卵場の整備

(6) 漁業者と遊漁者の秩序ある漁場利用に努めます

秩序ある漁場利用を図るため、「日向市漁場利用調整協議会」をはじめ、関係機関と連携し、水産資源保護の協力、遊漁船係留場の適正な利用等について、遊漁者に対するチラシの配布や看板等の設置による啓発に努めます。

(7) 環境保全への取組を推進します

遊漁者や漁業者、市民との協働による海浜・河川敷等の清掃活動を推進し、漁場環境の保全を図ります。



市民団体による海岸清掃作業

2 経営基盤の強化と水産物の流通・加工の振興



《現状と課題》

本市の水産業は、基幹漁業であるマグロ延縄漁の豊漁が続いており、全体的な水揚高も好調を維持していますが、近年の燃油の高騰、資材価格の上昇等により、非常に厳しい経営環境にあります。

本市では、漁船保険料や漁獲共済保険料の一部補助、漁船及び機関設備の近代化への融資に対する利子補給補助など、経営基盤強化への支援を行っています。

しかしながら、漁船や機関設備の老朽化が進み、改修等に伴う漁業者の負担も課題となっており、漁業者の所得向上により、経営強化を図ることが重要です。

日向市漁業協同組合の組合員数は、平成14（2002）年：436人に対し、令和4（2022）年：222人と大きく減少しており、漁協の組織・経営の健全化及び安定化が課題となっています。

そのような中、県内の各漁業協同組合の抜本的な改善に向けて、県内に18ある漁業協同組合を一つにするための、「宮崎県一漁協合併推進協議会」が設立され、令和7（2025）年4月の合併に向けた協議が進められています。

養殖イワガキについては、全国でも珍しい天然採苗による“細島生まれ細島育ち”の「細島いわがき」が、年々、生産量を伸ばしています。

しかしながら、他産地と差別化されていないことから、さらなるブランド強化を目指し、関係機関と協議・検討しています。

水産加工品については、シラスなどの魚の干物が主となっていますが、独自性や差別化に乏しい状況です。

また、市民に地元水産物をよく知っていただき、水産業への理解と関心を高め、消費拡大を図るための啓発に努める必要もあります。



海の駅ほそしま



細島いわがき

《主な施策》

(1) 安定した漁業経営の確立に努めます

安定した漁業経営の確立のため、老朽化が進んだ漁船や機関設備の改修等への融資利用などに対する利子補給補助等の支援に努めます。

また、燃油高騰や資材価格上昇対策のため、国・県等の制度を活用した事業にも取り組みます。



細島港水揚場

(2) 市漁協の経営基盤の強化を支援します

市漁協の経営基盤強化に対しては、基盤強化資金に係る金利支援を行います。

また、宮崎県漁業協同組合連合会が推進しているアクションプランの実践を含め、市漁協の経営基盤の強化を支援します。

令和7（2025）年4月の合併に向け協議が進められている、「宮崎県一漁協合併推進協議会」の内容を注視し、関係自治体や関係機関等との連携を図りながら、円滑な県一漁協の合併を支援します。

(3) 細島いわがきのブランド強化を推進します

「細島いわがき」については、「細島いわがき生産管理部会」が実施するイワガキの規格化や差別化の取組を支援します。

加えて、生産者の所得向上のため、宮崎県のブランド認証や高付加価値化について、関係機関と連携して推進します。

また、高品質で安全・安心な「細島いわがき」の安定的な出荷に向けて、適正な管理体制の確立と、検査費用の支援を継続して行います。



生育中の細島いわがき

(4) 水産加工品の開発の取組を支援します

水産物の新たな加工品の開発の取組を支援するとともに、国・県等の補助制度の活用による水産加工施設の整備について支援します。

また、チリメン加工や市漁協加工グループ等の活動を支援し、販路拡大やPR強化に努めます。

(5) 養殖業の振興に努めます

関係機関と連携し、養殖環境の改善や魚類防疫体制の強化やウナギやアユ等の新たな養殖の取組を支援するなど、養殖業の振興に努めます。

(6) 水産物の消費拡大の取組を支援します

消費者に信頼される安全・安心な水産物の供給とともに、「みなとオアシスほそしま」、「海の駅ほそしま」や道の駅等との連携により、地産地消や観光客の魚食の普及を促進します。

また、ふるさと納税返礼品やECサイト※の活用による消費拡大に努めます。

さらに、水産物の食の推進を図り、水産業に理解と関心を高めるための啓発に努めます。



みなとオアシスほそしま

※ECサイト：ECサイト(electronic commerce site)とは、インターネット上で商品を販売する商取引のこと。

3 漁業担い手の育成・確保



《現状と課題》

本市における漁業就業者数（市漁協組合員数）は、令和4（2022）年が222人であり、年々減少傾向となっています。

令和4（2022）年の組合員年代別構成比では、60歳以上：56%、50歳代：17%、40歳代：14%、30歳代：11%、20歳代：2%と、高齢化が進んでおり、担い手の確保や後継者不足への対策が急務です。

新規就業者については、国・県・市の支援事業を活用しながら、職場環境の改善等に努め、定着率の向上を図る必要があります。

外国人材の活用について、市漁協では、インドネシアから毎年十数人の漁業実習生を受け入れて、座学及び実地研修を行っています。

また、マルシップ制度※の利用により、インドネシアから、例年60人程度の労働者を受け入れて、漁業就労者不足を補っています。

中長期的な担い手対策として、水産業への理解と関心を高めるために、市内小学校にて水産教室の出前授業を実施しています。一方、内水面漁協においては、子どもたちと一緒にアユやウナギなどの体験放流も実施しています。

また、平岩港周辺では、「平岩採介藻グループ」と連携し、宮崎海洋高校による藻場造成活動の体験実習や、宮崎大学の学生に向けた講話を行っており、水産業への理解向上に努めています。



小学生のウナギ放流体験実習

※マルシップ：日本法人等が所有する日本籍の船舶を、外国法人等に貸渡して外国籍の船舶にし、その船主である外国法人等が外国人船員を乗り組ませて、貸渡人である日本法人等へチャーターバックしたもの。

《主な施策》

(1) 漁業就業者の確保と後継者対策のための支援に努めます

宮崎海洋高校や県立高等水産研修所等の漁業現場での実習の受け入れなど、関係機関と連携を密にしながら新規就業者の確保に努めます。

また、宮崎県漁村活性化推進機構と求職・求人情報や就業状況について情報共有し、同機構が実施する「経営体育成総合支援事業」、「水産業人材投資事業」の活用を図ります。

さらに、国に対し、自営独立や事業継承、親元就業者への新たな支援策の創設を要望していきます。



宮崎海洋高校生の平岩港地先でのウニ駆除体験

(2) 移住者の水産業への就業支援を図ります

都市部で開催される移住フェア等で、本市の水産業の魅力や就業までのロードマップを示し、PRに努めるとともに、短期・中期・長期の漁業体験や移住用住宅等の案内により、移住者の水産業への就業支援を図ります。



東京での移住フェアの様子

(3) 外国人材活用の支援に努めます

日向市漁協が実施する、外国人漁業実習生等の受け入れに関する支援継続に努めます。



外国人漁業実習

(4) 水産教室などを実施します

市内小中学校等と連携して水産教室を実施し、漁業の手法や漁業の魅力などを漁師に説明してもらうとともに、地元で獲れる魚介類を紹介し、将来の担い手確保に向けた啓発、情報発信に努めます。

また、内水面漁協による、子ども達とのアユやウナギなどの体験放流についても支援します。



小学校で開催した水産教室

(5) 水産物の消費拡大を図ります

あらゆる学習機会をとらえて、水産業について広報等を積極的に行い、市民の水産業に対する関心の向上に努め、関係機関と連携して水産物の消費拡大を図ります。

1 振興にあたっての目標値

	具体的施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
農業	新規就農者の確保・育成(後継者含む) (単位:経営体/年)	5	5	5	5	5
	認定農業者の育成・強化 (単位:経営体/累計)	161	160	160	160	160
	「へべす」の生産面積 (単位:ha/累計)	31.9	30	30	30	30
	農地の集積・集約化 (農地中間管理事業実施累計面積) (単位:ha/累計)	100	105	110	115	120
	子牛生産頭数の維持 (子牛セリ出荷頭数 単位:頭/年)	900	900	900	900	900
	有機農業や減農薬・ 減化学肥料栽培の推進(栽培面積) (単位:ha/累計)	20	25	30	35	40
林業	再造林の推進(耳川広域森林組合施業による造林面積 単位:ha/年)	43	47	51	56	61
	乾しいたけの生産振興(乾しいたけ出荷量 単位:kg/年)	7,700	7,800	7,900	8,000	8,100
	担い手の確保(耳川広域森林組合日向支所 現場作業職員の増加数 単位:人/年)	2	2	2	2	2
水産業	藻場の造成(平岩港地先の藻場面積 単位:ha/累計)	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
	細島産いわがきの出荷(単位:t/年)	32	34	36	38	40
	日向市漁協における年間水揚高 (単位:百万円/年)	3,000	3,010	3,020	3,020	3,030

2 計画の進行管理

計画の推進に当たっては、施策を効果的・効率的に推進する観点から、それぞれの施策について本市の関係部局が中心となり、中間年に各専門委員会等で進捗状況の把握・評価を実施し、適正な進行管理に努めます。

3 計画実現に向けた推進体制

持続可能な魅力ある本市の農林水産業の実現と本計画を推進するに当たって、農林水産業者や関係団体、消費者や行政など、それぞれが役割や責務を認識し、行動していくことが求められます。

本市の抱える課題を共有し、未来へと続く農林水産業を目指していくため、関係者の役割を次のように定めます。

農林漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な取組と創意工夫などにより経営発展や地域活性化に取り組む ・本計画実現のための「中心的な役割」
消費者	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消や交流を通じて、食料自給や農林漁村文化への理解を深める ・本市最大の「応援団」
農林水産業 団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した組織として県や市町村と連携を深める ・担い手育成や地域の活性化など、本計画実現のための「地域調整役」
他産業の 関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・食品加工、流通、卸売業者は食の安定供給 ・IT産業は農林水産業の生産性向上 ・林業、建設業はともに農林漁村地域を支える重要な担い手 ・農林漁業者との連携を強化して相互発展を目指す「パートナー」
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手や農林水産資源を的確に把握 ・特色ある農林水産業振興を図るため関係機関と連携を図る ・農林水産業の振興のための総合的支援と、消費者への積極的な情報提供 ・本計画実現に向けた「プロデューサー」

第4次農林水産業振興計画 策定委員会委員名簿

NO.	氏名	所属	備考
1	福良 公一	学識経験者（前宮崎県農業協同組合中央会 会長）	策定委員会 会長
2	徳田 伸一	日向農業協同組合 営農販売部長	策定委員会 副会長
3	長田 寿和	耳川広域森林組合 参事	
4	神崎 勇輔	日向市漁業協同組合 参事	
5	股野 満男	日向市農業委員会 会長	
6	荒武 貴浩	東臼杵農林振興局 農政水産企画課長	
7	荻原 雅彦	東臼杵南部農業改良普及センター 地域支援課長	
8	外山 賢	東臼杵農林振興局 林務課長	
9	前田 浩二	延岡家畜保健衛生所 防疫課長	
10	田崎 澄	宮崎県飲食業生活衛生同業組合 日向支部長	
11	黒木 耕作	生産者代表（日向市認定農業者連絡協議会 会長）	
12	海野 千浪	生産者代表	
13	田原 千春	生産者代表	
14	児玉 才樹	生産者代表	
15	福永 鉄治	日向市農林水産部長	

【関係市職員】

NO.	氏名	所属	備考
1	片江 豊春	農林水産部農業畜産課	課長兼家畜防疫対策監
2	斧 由美	農林水産部ふるさと物産振興課	課長
3	佐藤 善彦	農林水産部林業水産課	課長
4	多田 好太郎	農業委員会事務局	事務局長

【事務局】

NO.	氏名	所属	備考
1	濱地 貴志	農林水産部農業畜産課	課長補佐兼農業振興係長
2	東田 誠		課長補佐兼農村整備係長
3	森川 恭光		課長補佐兼畜産振興係長
4	甲斐 博美	農林水産部ふるさと物産振興課	課長補佐兼ふるさと応援係長
5	後藤 仁		物産振興係長
6	矢野 貴之	農林水産部林業水産課	課長補佐兼林業振興係長
7	甲斐 聡志郎		課長補佐兼林業土木係長
8	矢野 隆博		水産振興係長
9	柏田 高宏	農業委員会事務局	事務局長補佐兼農地農政係長
10	林田 紘典	農林水産部農業畜産課	農業振興係
11	前田 宏朔		農業振興係

第4次農林水産業振興計画 農業振興専門委員会委員名簿

NO.	氏名	所属	備考
1	黒木 公作	農事組合法人ひまわり	理事
2	松木 親則	日向市認定農業者連絡協議会	副会長
3	安部 圭	東臼杵農林振興局農政水産企画課	副主幹
4	勇 英寛	日向市養鶏振興会	会長
5	上原 剛	東臼杵農林振興局農畜産課	副主幹
6	甲斐 英教	日向市農業委員会農政部会	部会長
7	黒木 和之	J A日向平兵衛酢部会	副部会長
8	黒木 清人	東臼杵南部農業改良普及センター農業経営課	副主幹
9	黒木 正博	日向農業協同組合営農販売部営農企画課	課長
10	黒木 崇	日向市和牛改良組合	組合長
11	黒木 洋人	環境保全型農業生産者協議会	監事
12	幸森 澄人	日向農業協同組合営農販売部営農指導課	課長
13	竹内 真弓	東臼杵南部農業改良普及センター地域支援課	主幹
14	奈須 利幸	日向市果樹園芸振興協議会	会長

【事務局】

NO.	氏名	所属	備考
15	片江 豊春	農林水産部農業畜産課	課長兼家畜防疫対策監
16	東田 誠		課長補佐兼農村整備係長
17	瀧地 貴志		課長補佐兼農業振興係長
18	森川 恭光		課長補佐兼畜産振興係長
19	甲斐 博美	農林水産部ふるさと物産振興課	課長補佐兼ふるさと応援係長
20	後藤 仁		物産振興係長
21	柏田 高宏	農業委員会事務局	事務局長補佐兼農地農政係長
22	林田 紘典	農林水産部農業畜産課	農業振興係
23	前田 宏朔		

第4次農林水産業振興計画
林業振興専門委員会委員名簿

NO.	氏名	所属	備考
1	椿 好久	耳川広域森林組合 本所	事業部長
2	塩月 利幸	耳川広域森林組合 日向支所	支所長
3	本吉 良子	株式会社 本吉	代表取締役社長
4	山崎 竜耶	日向市林業研究グループ連絡協議会	会長
5	菊田 公康	日向木の芽会	会長
6	日高 将孝	東臼杵農林振興局林務課	普及担当リーダー

【事務局】

NO.	氏名	所属	備考
7	佐藤 善彦	農林水産部林業水産課	課長
8	矢野 貴之		課長補佐兼林業振興係長
9	甲斐 聡志郎		課長補佐兼林業土木係長
10	黒木 隆生		林業土木係
11	河野 俊一		林業振興係
12	黒木 翔太		
13	福永 辰徳		

第4次農林水産業振興計画
水産業振興専門委員会委員名簿

NO.	氏名	所属	備考
1	柏田 師明	日向市漁業協同組合	総務課長
2	疋田 清美		女性部長
3	高橋 和範		漁業指導士
4	児玉 慶人		岩ガキ生産者
5	黒木 敏治	余瀬飯谷漁業協同組合	組合長
6	溝口 幸一郎	東臼杵農林振興局	農政水産企画課副主幹
7	池原 悠太		農政水産企画課技師

【事務局】

NO.	氏名	所属	備考
8	斧 由美	農林水産部ふるさと物産振興課	課長
9	佐藤 善彦	農林水産部林業水産課	課長
10	矢野 隆博		水産振興係長
11	谷山 直史		水産振興係

